

東 御 市 都 市 計 画 基 礎 調 査 報 告 書

令和 7 年 3 月
長 野 県 東 御 市

東御市の概要

1. 地勢

東御市（以下「本市」という。）は日本列島のほぼ中央部にあたり、東日本火山帯に含まれている浅間山から烏帽子岳に連なる山岳帯の南西側に広がる傾斜面に位置している。また経・緯度から見れば、東端が高峰温泉で東経 138 度 28 分、西端が西深井の 138 度 18 分、北端が湯の丸頂上で北緯 36 度 26 分、南端が御牧原南部で 36 度 17 分となっており、東御市役所庁舎の海拔は 533m である。

長野県の東部に位置し、東は小諸市、西は上田市、南は佐久市・立科町に接しているとともに、北側は群馬県の吾妻郡嬭恋村に接している。本市の生活面で最も交流のあるのは千曲川流域の上田市と小諸市である。

2. 都市計画の沿革

本市は、明治 4 年の廃藩置県が布告された当時、2 町 36 村に分かれていたが、明治の大合併により、滋野村、祢津村・県村、和村、北御牧村となり、その後の昭和の大合併により、滋野村、祢津村・田中町（県村）、和村が合併して東部町となった。更に平成 16 年 4 月に北御牧村と合併し現在に至る。

現在の本市は、面積が 112.37 ㎢、人口が 30,122 人(令和 2 年国勢調査より)である。

本市は、都市化の動向・社会経済情勢に伴い、昭和 49 年に都市計画区域の指定を受け、現在は全市 112.37 ㎢のうち 74.42 ㎢が都市計画区域となっている。また、無秩序な宅地化防止や建築物の用途の純化を図り、住環境を保全するため、国道 18 号を中心とする地域 684ha を昭和 53 年に用途地域の指定をした。同年に住民生活における利便性を勘案し、町の骨格となる交通体系を整えるため都市計画道路として 6 路線、総延長 15,640m について都市計画決定をした。また、都市計画公園は、街区公園として 6 箇所、総面積 1.49ha について昭和 54 年から昭和 62 年にかけて都市計画決定をし、徐々に整備を行ってきた。総合公園である東御中央公園は、昭和 62 年に都市計画決定し、昭和 63 年度から平成 13 年度にかけて総面積 18.3ha を整備してきている。

全国的な傾向として、用途地域は、住宅供給の不足や住居系用途地域への事務所・店舗等の進出により地価の高騰を招いた。これらの弊害を充分配慮し、計画的な都市計画による住民の快適空間の実現と地価の抑制を併せて実現しようとする目的で平成 4 年に都市計画法及び建築基準法の一部が改正され、用途地域も 8 種類から 12 種類に細分化された。

それを受けて本市も平成 7 年にそれまでの住居系の用途地域を新しい用途地域に指定替えを行った。また、平成 8 年の上信越自動車道の開通に伴い、本市においてもインターチェンジが開設され、インターチェンジから国道 18 号及び中心市街地へのアクセス道路として都市計画道路常田・東町線(主要地方道丸子東部インター線)について整備をしてきた。東部湯の丸インターチェンジ周辺は流通業務地区として利用してきたが、今後の土地利用動向を勘案して平成 10 年に流通業務地区の一部を工業地域から準工業地域に指定替えを行った。更に、流通業務地区の土地利用を計画的に誘導するために地区計画の策定を行った。

本市は、用途地域の指定、都市計画道路・公園の整備、下水道の整備、地区計画の導入など、様々な土地利用対策、住環境の整備、産業の発展に努めてきている。

令和 5 年度に「第 3 次東御市総合計画」が策定され、選ばれ続ける(持続可能な)まちを、本市に関わるすべての人が協力して実現することを目指して、「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」の将来像を設定している。

調査の目的

1. 都市計画基礎調査とは

都市計画法第6条及び同法施行規則第5条によって規定される法定調査となり、おおむね5年ごとに、都市計画区域の現況及び将来見通しについて調査を行う。

2. 都市計画基礎調査の目的

都市計画を策定するためには、都市の現状と動向等に関する基礎的資料を収集把握し、それに基づいて現状分析、課題の把握、将来予測、計画の立案を行うことが求められる。このため、都市計画基礎調査は、都市計画に係る最も基礎となる調査として実施している。

3. 都市計画基礎調査の項目

人口、産業、土地利用、建物、都市施設など都市の現状についての広範囲にわたる調査となる。

【根拠法令】

○都市計画法

第六条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

2 都道府県は、準都市計画区域について、必要があると認めるときは、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、土地利用その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

3 都道府県は、前二項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

4 都道府県は、第一項又は第二項の規定による基礎調査の結果を、国土交通省令で定めるところにより、関係市町村長に通知しなければならない。

5 国土交通大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、都道府県に対し、第一項又は第二項の規定による基礎調査の結果について必要な報告を求めることができる。

○都市計画法施行規則

第五条 法第六条第一項の国土交通省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 地価の分布の状況
- 二 事業所数、従業者数、製造業出荷額及び商業販売額
- 三 職業分類別就業人口の規模
- 四 世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情
- 五 建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積
- 六 都市施設の位置、利用状況及び整備の状況
- 七 国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況
- 八 土地の自然的環境
- 九 宅地開発の状況及び建築の動態並びに低未利用土地及び空家等の状況
- 十 災害の発生状況並びに防災施設の位置及び整備の状況
- 十一 都市計画事業の執行状況
- 十二 地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項

目 次

① 人 口	1
C0101_人口総数・増加数	1
C0101_年齢・性別人口	1
C0102_DID	4
C0103_将来人口	4
C0104_人口増減	5
C0105_通勤・通学移動	7
② 産 業	9
C0201_産業分類別就業者数	9
C0201_職業分類別就業者数	12
C0202_産業大分類別事業所数及び従業者数	13
C0202_産業中分類別工業出荷額	14
C0202_将来工業出荷額	16
C0202_産業中分類別商業販売額	17
C0202_将来商業販売額	19
③ 土地利用	21
C0301_区域区分の状況	21
C0302_土地利用現況	22
C0304_宅地開発状況	24
C0305_農地転用状況	25
C0307_新築動向	26
C0308_条例・協定	28
④ 建 物	29
C0401_建物用途別現況	29
C0402_建物階数別現況	30
C0402_建物構造別現況	30
C0402_建物建築面積現況	31
C0402_建物延床面積現況	31
C0402_建物年齢別現況	32
C0402_建物高さ別現況	32
⑤ 都市施設	33
C0501_都市施設の位置、内容等	33

⑥ 交 通	34
C0601_主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度.....	34
C0603_鉄道・路面電車等の状況.....	36
⑦ 自然環境	37
C0803_緑の状況	37

① 人 口

C0101_人口総数・増加数

本市の人口は、5年ごとに行われる国勢調査の結果を見ると、平成12年から平成17年にかけては増加していたが、平成17年から平成22年は1.8%（575人）減少、平成22年から平成27年は1.9%（589人）減少となっており、平成27年から令和2年にかけては0.0%（15人）増加のほぼ横ばいとなっている。

区域別に見ると、非線引き用途地域では平成22年にかけては人口の増加が続き、平成22年から平成27年にかけては14.9%（2,334人）減少となったが、平成27年から令和2年にかけて0.4%（47人）増加となっている。

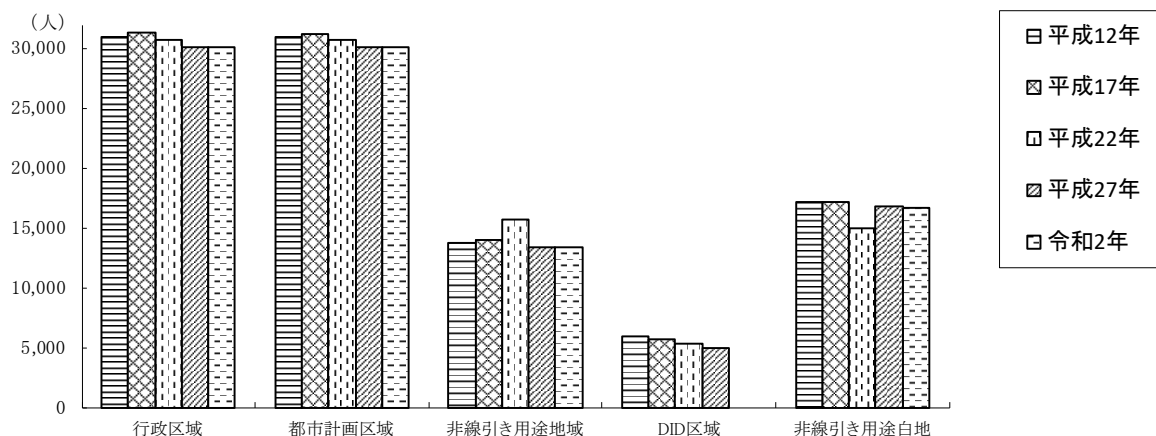
一方、非線引き用途地域内のDID区域（人口集中地区）の人口は平成12年から減少が続いており、平成27年の4,924人を最後に、令和2年国勢調査ではDID区域が無くなっている。

表1-1 人口総数・増加数

資料：国勢調査（平成12年～令和2年）

	平 成 12 年 人 口	平 成 12 年 ～ 平 成 17 年 の 増 減		平 成 17 年 人 口	平 成 17 年 ～ 平 成 22 年 の 増 減		平 成 22 年 人 口	平 成 22 年 ～ 平 成 27 年 の 増 減		平 成 27 年 人 口	平 成 27 年 ～ 令 和 2 年 の 増 減		令 和 2 年 人 口				
		人	口		率	人		口	率		人	口		率	人	口	率
行 政 区 域	30,944	327	1.1	31,271	△ 575	△ 1.8	30,696	△ 589	△ 1.9	30,107	15	0.0	30,122				
都 市 計 画 区 域	30,922	332	1.1	31,254	△ 573	△ 1.8	30,681	△ 583	△ 1.9	30,098	14	0.0	30,112				
非 線 引 き 用 途 地 域	13,793	246	1.8	14,039	1,633	11.6	15,672	△ 2,334	△ 14.9	13,338	47	0.4	13,385				
うち DID 区域	5,884	△ 180	△ 3.1	5,704	△ 331	△ 5.8	5,373	△ 449	△ 8.4	4,924	-	-	-				
非 線 引 き 用 途 白 地	17,129	86	0.5	17,215	△ 2,206	△ 12.8	15,009	1,751	11.7	16,760	△ 33	△ 0.2	16,727				

図1-1 人口総数の推移



C0101_年齢・性別人口

平成12年から令和2年にかけての年齢別人口の推移は、年少人口（15歳未満）の減少が続いており、平成12年の4,964人に対し令和2年は3,652人となり、1,312人（26.4%）減少となっている。生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、平成12年から平成17年までは横ばいであったが、平成22年を境に減少に転じ、平成17年の19,438人に対し令和2年は17,120人となり、2,318人（11.9%）減少となっている。また、高齢人口（65歳以上）は増加が続いており、平成12年の6,571人に対し令和2年は9,333人となり、20年間で2,762人（42.0%）増加となっている。なお、全人口に対して老年人口が占める割合を見ても、平成12年の21.2%に対し令和2年では31.0%に増加している。

表 1 - 2 年齢・性別人口

資料：国勢調査（平成 12 年～令和 2 年）

年 齢	平 成 12 年			平 成 17 年			平 成 22 年			平 成 27 年			令 和 2 年		
	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女
0～4	1,534	805	729	1,424	734	690	1,289	664	625	1,208	619	589	1,044	522	522
5～9	1,593	829	764	1,595	838	757	1,470	756	714	1,330	679	651	1,280	644	636
10～14	1,837	951	886	1,634	837	797	1,586	836	750	1,480	767	713	1,328	666	662
年少人口	4,964	2,585	2,379	4,653	2,409	2,244	4,345	2,256	2,089	4,018	2,065	1,953	3,652	1,832	1,820
15～19	1,754	894	860	1,627	842	785	1,413	721	692	1,405	733	672	1,344	703	641
20～24	1,588	816	772	1,395	702	693	1,215	636	579	1,035	535	500	1,093	581	512
25～29	2,108	1,080	1,028	1,810	901	909	1,526	782	744	1,353	694	659	1,197	626	571
30～34	1,688	797	891	2,176	1,104	1,072	1,816	920	896	1,583	817	766	1,524	772	752
35～39	1,925	989	936	1,806	858	948	2,151	1,103	1,048	1,880	970	910	1,758	901	857
40～44	1,929	933	996	1,937	994	943	1,808	871	937	2,172	1,122	1,050	2,054	1,066	988
45～49	2,282	1,177	1,105	1,938	918	1,020	1,912	989	923	1,810	858	952	2,279	1,159	1,120
50～54	2,455	1,258	1,197	2,261	1,152	1,109	1,911	907	1,004	1,885	977	908	1,924	911	1,013
55～59	1,986	1,051	935	2,448	1,222	1,226	2,294	1,169	1,125	1,950	927	1,023	1,980	1,018	962
60～64	1,687	840	847	2,040	1,065	975	2,481	1,238	1,243	2,307	1,168	1,139	1,967	928	1,039
生産年齢人口	19,402	9,835	9,567	19,438	9,758	9,680	18,527	9,336	9,191	17,380	8,801	8,579	17,120	8,665	8,455
65～69	1,825	863	962	1,664	831	833	2,017	1,061	956	2,426	1,202	1,224	2,283	1,135	1,148
70～74	1,785	828	957	1,710	795	915	1,606	774	832	1,918	978	940	2,350	1,144	1,206
75～79	1,377	541	836	1,631	706	925	1,552	689	863	1,437	678	759	1,778	881	897
80～84	924	346	578	1,132	421	711	1,364	543	821	1,331	548	783	1,239	557	682
85～90	464	139	325	699	216	483	810	265	545	1,003	352	651	978	370	608
90～	196	60	136	344	70	274	468	101	367	590	147	443	705	182	523
老年人口	6,571	2,777	3,794	7,180	3,039	4,141	7,817	3,433	4,384	8,705	3,905	4,800	9,333	4,269	5,064
年齢不詳	7	4	3	-	-	-	7	5	2	4	3	1	17	10	7
総 計	30,944	15,201	15,743	31,271	15,206	16,065	30,696	15,030	15,666	30,107	14,774	15,333	30,122	14,776	15,346

※平成12年は、旧東部町と旧北御牧村の数値を合算したものを記載している。

（単位：人）

表 1 - 3 年齢構成指数の推移

	年少人口 指 数	老年人口 指 数	従属人口 指 数	老年化 指 数
平成12年	25.6	33.9	59.5	132.4
平成17年	23.9	36.9	60.9	154.3
平成22年	23.5	42.2	65.6	179.9
平成27年	23.1	50.1	73.2	216.7
令和2年	21.3	54.5	75.8	255.6

（単位：％）

年少人口指数＝年少人口÷生産年齢人口×100

老年人口指数＝老年人口÷生産年齢人口×100

従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）÷生産年齢人口×100

老年化指数＝老年人口÷年少人口×100

図 1 - 2 年齢構成指数の推移

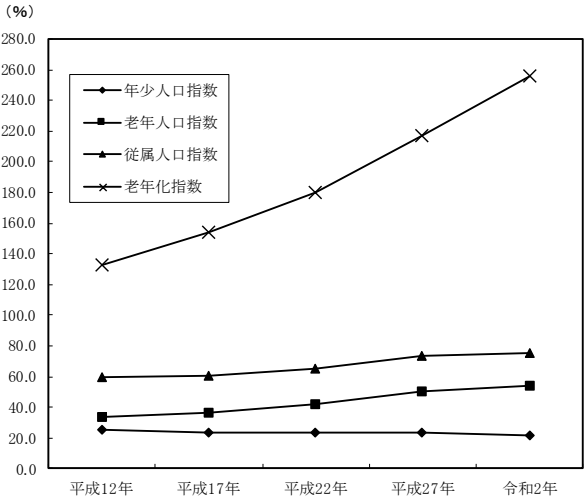
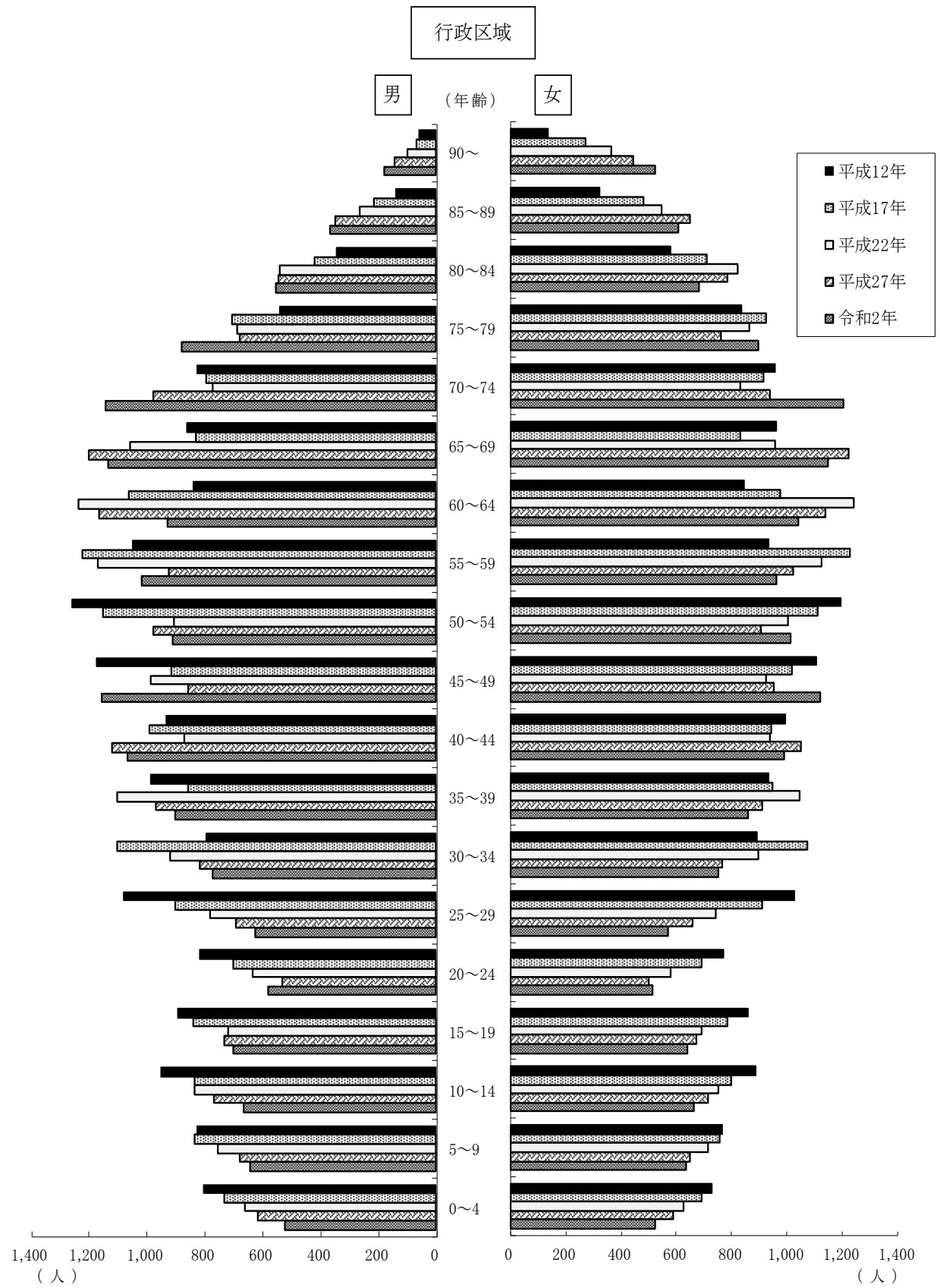


図1-3 年齢・性別人口分布



C0102_DID

本市では、昭和 45 年に旧東部町の市街地部分において発生した人口集中地区（DID 地区）は、平成 2 年には約 190ha に拡大し、人口も 6,477 人に増加した。その後、人口集中地区の面積は徐々に減少しており、平成 27 年が面積 166ha、人口 5,143 人であったことを最後に、令和 2 年は人口集中地区が無くなってしまった。

次に非線引き用途地区との関係を見ると、非線引き用途地域に対する人口集中地区の面積割合は、平成 7 年以降ほぼ 25% で推移しているとともに、非線引き用途地域に対する人口集中地区の人口割合は、平成 7 年に 43.7% であったものが平成 27 年では 38.6% となっている。このことから、非線引き用途地域における既成市街地部分の空洞化が考えられ、令和 2 年国勢調査で人口集中地区が消滅したことと一致する。

表 1－4 市街地の進展状況

資料：国勢調査 DID 地区境界データ（平成 2 年～令和 2 年）

年 度	人口集中地区			非線引き用途地域		非線引き用途地域に対する比率	
	面 積 (ha)	人 口 (人)	人口密度 (人/ha)	面 積 (ha)	人 口 (人)	面積ベース (%)	人口ベース (%)
平成 2 年	190.0	6,477	34.1	670.0	－	28.4%	－
平成 7 年	170.0	5,813	34.2	684.0	13,301	24.9%	43.7%
平成12年	170.0	5,884	34.6	684.0	13,793	24.9%	42.7%
平成17年	169.0	5,780	34.2	684.0	14,039	24.7%	41.2%
平成22年	166.0	5,373	32.4	684.0	15,672	24.3%	34.3%
平成27年	166.0	5,143	31.0	684.0	13,338	24.3%	38.6%
令和 2 年	－	－	－	684.0	13,385	－	－

C0103_将来人口

令和 7 年から 30 年後の令和 32 年までの推計を見ると、年少人口は今後 30 年このまま減少が続き、令和 2 年の 3,652 人に対し令和 32 年は 2,217 人（令和 2 年比 60.7%）と、1,435 人の減少が予測されている。また、生産年齢人口も今後 30 年減少を続け、令和 2 年の 17,120 人に対し令和 32 年は 11,878 人と、5,242 人の減少（令和 2 年比 69.4%）が予測されている。

一方、老年人口は今後 30 年間増加を続け、令和 2 年の 9,350 人に対し令和 32 年は 10,474 人となり、1,124 人の増加（令和 2 年比 112.0%）が予測されている。

以上のことから、少子高齢化の進展が予測される状況となっている。

なお、市全体の人口予測は、令和 2 年の 30,122 人に対し令和 32 年には 24,569 人と予測されており、令和 2 年より 5,553 人の減少（令和 2 年比 81.6%）が見込まれている。

表 1－5 年齢・性別将来人口

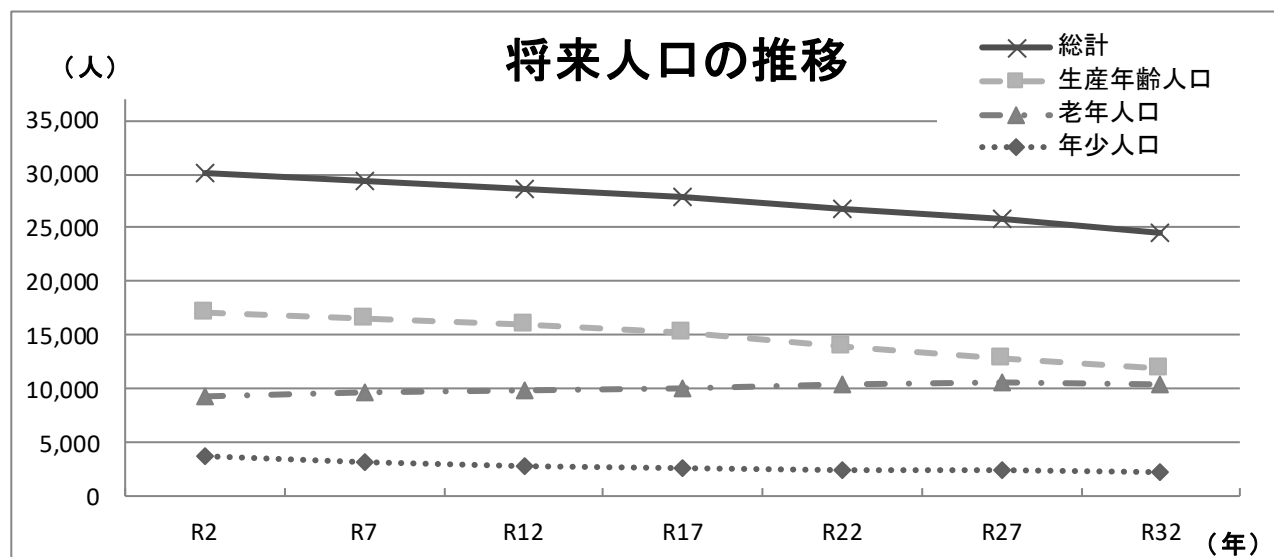
資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5（2023）年推計）

年 齢	令和2年			令和7年			令和12年			令和17年			令和22年			令和27年			令和32年		
	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女
0～4	1,044	522	522	888	455	433	847	434	413	815	418	397	781	400	381	716	367	349	638	327	311
5～9	1,280	644	636	1,087	538	549	929	471	458	887	450	437	856	434	422	821	416	405	753	382	371
10～14	1,328	666	662	1,281	644	637	1,090	538	552	934	473	461	891	451	440	861	436	425	826	418	408
15～19	1,344	703	641	1,174	587	587	1,131	567	564	963	475	488	824	416	408	788	398	390	760	384	376
20～24	1,093	581	512	1,048	553	495	909	460	449	875	443	432	747	372	375	639	326	313	610	311	299
25～29	1,197	626	571	1,304	689	615	1,233	649	584	1,077	549	528	1,040	530	510	890	447	443	764	393	371
30～34	1,524	772	752	1,290	677	613	1,408	745	663	1,328	699	629	1,155	590	565	1,118	571	547	959	482	477
35～39	1,758	901	857	1,588	813	775	1,360	717	643	1,492	790	702	1,407	742	665	1,221	626	595	1,183	606	577
40～44	2,054	1,066	988	1,802	928	874	1,629	838	791	1,407	745	662	1,544	820	724	1,457	771	686	1,264	651	613
45～49	2,279	1,159	1,120	2,076	1,065	1,011	1,821	928	893	1,648	839	809	1,434	751	683	1,570	824	746	1,482	775	707
50～54	1,924	911	1,013	2,308	1,172	1,136	2,093	1,071	1,022	1,837	934	903	1,664	846	818	1,461	763	698	1,595	834	761
55～59	1,980	1,018	962	1,991	942	1,049	2,381	1,208	1,173	2,157	1,102	1,055	1,893	962	931	1,719	873	846	1,520	792	728
60～64	1,967	928	1,039	2,000	1,026	974	2,013	951	1,062	2,405	1,218	1,187	2,178	1,109	1,069	1,913	969	944	1,741	882	859
65～69	2,283	1,135	1,148	1,942	915	1,027	1,982	1,015	967	1,999	943	1,056	2,391	1,210	1,181	2,167	1,103	1,064	1,905	965	940
70～74	2,350	1,144	1,206	2,211	1,071	1,140	1,892	871	1,021	1,936	969	967	1,964	906	1,058	2,345	1,162	1,183	2,125	1,059	1,066
年少人口	3,652	1,832	1,820	3,256	1,637	1,619	2,866	1,443	1,423	2,636	1,341	1,295	2,528	1,285	1,243	2,398	1,219	1,179	2,217	1,127	1,090
生産年齢人口	17,120	8,665	8,455	16,581	8,452	8,129	15,978	8,134	7,844	15,189	7,794	7,395	13,886	7,138	6,748	12,776	6,568	6,208	11,878	6,110	5,768
老年人口	9,350	4,279	5,071	9,609	4,374	5,235	9,841	4,500	5,341	9,989	4,486	5,503	10,422	4,701	5,721	10,576	4,805	5,771	10,474	4,784	5,690
総 計	30,122	14,776	15,346	29,446	14,463	14,983	28,685	14,077	14,608	27,814	13,621	14,193	26,836	13,124	13,712	25,750	12,592	13,158	24,569	12,021	12,548

※令和2年は国勢調査による実績値

（単位：人）

図 1－4 将来人口の推移



C0104_人口増減

本市の平成 12 年から令和 2 年にかけての人口増減の要因別となる自然増減は、平成 12 年は出生者数が死亡者数を上回る自然増であったが、平成 17 年以降は出生者数が死亡者数を下回る自然減に転じており、令和 2 年現在でも自然減が続いている。一方、社会増減について見ると、平成 17 年までは転入者が転出者を上回る社会増であったが、平成 22 年及び平成 27 年は転入者が転出者を下回る社会減となっており、令和 2 年は転入者が転出者を上回る社会増となっている。

表 1－6 自然増、社会増の推移

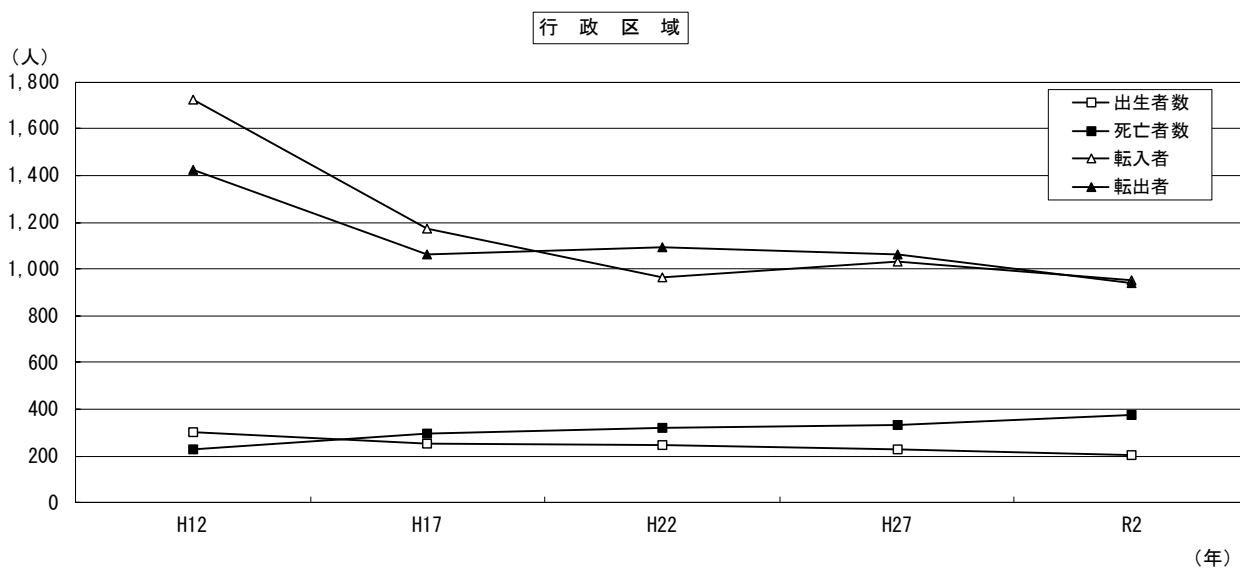
資料：毎月人口異動調査・人口動態調査

行政区域	年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
	自然増	68	△ 45	△ 108	△ 105	△ 170
行政区域	出生者数	299	253	239	228	204
	死亡者数	231	298	347	333	374
	社会増	305	108	△ 93	△ 31	12
	転入者数	1,728	1,171	846	1,030	951
	転出者数	1,423	1,063	939	1,061	939
	その他増減	0	10	9	△ 15	0
人口増加数		373	73	△ 192	△ 151	△ 158
都市計画区域	年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
	自然増	68	△ 45	△ 108	△ 105	△ 170
都市計画区域	出生者数	299	253	239	228	204
	死亡者数	231	298	347	333	374
	社会増	304	108	△ 93	△ 31	12
	転入者数	1,727	1,171	846	1,030	951
	転出者数	1,423	1,063	939	1,061	939
	その他増減	0	10	9	△ 15	0
人口増加数		372	73	△ 192	△ 151	△ 158
非線引き用途地域	年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
	自然増	30	△ 20	△ 48	△ 47	△ 75
非線引き用途地域	出生者数	133	112	106	101	91
	死亡者数	103	132	154	148	166
	社会増	136	48	△ 41	△ 13	6
	転入者数	768	520	376	458	423
	転出者数	632	472	417	471	417
	その他増減	0	4	4	△ 7	0
人口増加数		166	32	△ 85	△ 67	△ 69

注：都市計画区域の数値は、行政区域に占める人口の割合(国勢調査)により按分した数値。

注：非線引き用途地域の数値は、都市計画区域に占める人口の割合(国勢調査)により按分した数値。

図 1－5 出生者数・死亡者数、転入者数・転出者数の推移



C0105_通勤・通学移動

本市の通勤・通学移動のうち就業者集計を見ると、令和２年は流出就業者数が 7,102 人、流入就業者数が 6,558 人で 544 人の流出超過となっており、この傾向は平成 12 年から続いている。

流出先・流入先の内訳を見ると、令和２年における流出先の第１位は上田市の 4,034 人、第２位が小諸市の 1,035 人となっており、全流出就業者の 27.6%が上田市である。また、流入先においても第１位は上田市の 3,648 人、第２位は小諸市の 1,000 人で、全流入就業者数の 25.8%が上田市であることから流出・流入ともに上田市との関わりが強くなっている。

表 1－7 通勤・通学移動（就業者集計）

資料：国勢調査（平成 12 年～令和 2 年）

年		常住地による就業者数	流出		従業地による就業者数	流入		従/常就業者比率
			就業者数	流出率		就業者数	流入率	
平成12年	東部町	13,612	5,832	42.8%	13,055	5,275	40.4%	95.9%
	北御牧村	3,018	1,523	50.5%	2,173	678	31.2%	72.0%
平成17年		16,366	7,083	43.3%	15,195	5,912	38.9%	92.8%
平成22年		15,344	7,234	47.1%	14,597	6,375	43.7%	95.1%
平成27年		15,317	7,267	47.4%	14,969	6,885	46.0%	97.7%
令和2年		14,611	7,102	48.6%	14,120	6,558	46.4%	96.6%

年		流 出 先														
		流出率第1位			流出率第2位			流出率第3位			流出率第4位			流出率第5位		
		市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率
平成12年	東 部 町	上田市	2,744	20.2%	小諸市	908	6.7%	丸子町	695	5.1%	佐久市	307	2.3%	長野市	240	1.8%
	北 御 牧 村	東部町	370	12.3%	上田市	326	10.8%	小諸市	221	7.3%	丸子町	128	4.2%	望月町	116	3.8%
平成17年		上田市	3,095	18.9%	小諸市	1,065	6.5%	丸子町	867	5.3%	佐久市	657	4.0%	長野市	299	1.8%
平成22年		上田市	4,120	26.9%	小諸市	1,060	6.9%	佐久市	742	4.8%	長野市	279	1.8%	軽井沢町	244	1.6%
平成27年		上田市	4,199	27.4%	小諸市	995	6.5%	佐久市	715	4.7%	長野市	270	1.8%	軽井沢町	258	1.7%
令和2年		上田市	4,034	27.6%	小諸市	1,035	7.1%	佐久市	746	5.1%	長野市	249	1.7%	軽井沢町	227	1.6%

年		流 入 先														
		流入率第1位			流入率第2位			流入率第3位			流入率第4位			流入率第5位		
		市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率
平成12年	東 部 町	上田市	2,074	15.9%	小諸市	833	6.4%	丸子町	629	4.8%	北御牧村	370	2.8%	真田町	223	1.7%
	北御牧村	上田市	142	6.5%	小諸市	120	5.5%	東部町	83	3.8%	佐久市	65	3.0%	立科町	62	2.9%
平成17年		上田市	2,436	16.0%	小諸市	917	6.0%	丸子町	703	4.6%	佐久市	618	4.1%	真田町	272	1.8%
平成22年		上田市	3,734	25.6%	小諸市	953	6.5%	佐久市	678	4.6%	立科町	237	1.6%	御代田町	147	1.0%
平成27年		上田市	3,796	25.4%	小諸市	1,144	7.6%	佐久市	808	5.4%	立科町	242	1.6%	御代田町	165	1.1%
令和2年		上田市	3,648	25.8%	小諸市	1,000	7.1%	佐久市	789	5.6%	立科町	233	1.7%	長野市	150	1.1%

※就業者を表記

注1 常住地による就業者数とは、当該都市に常住する(夜間人口ベース)就業者をいう。

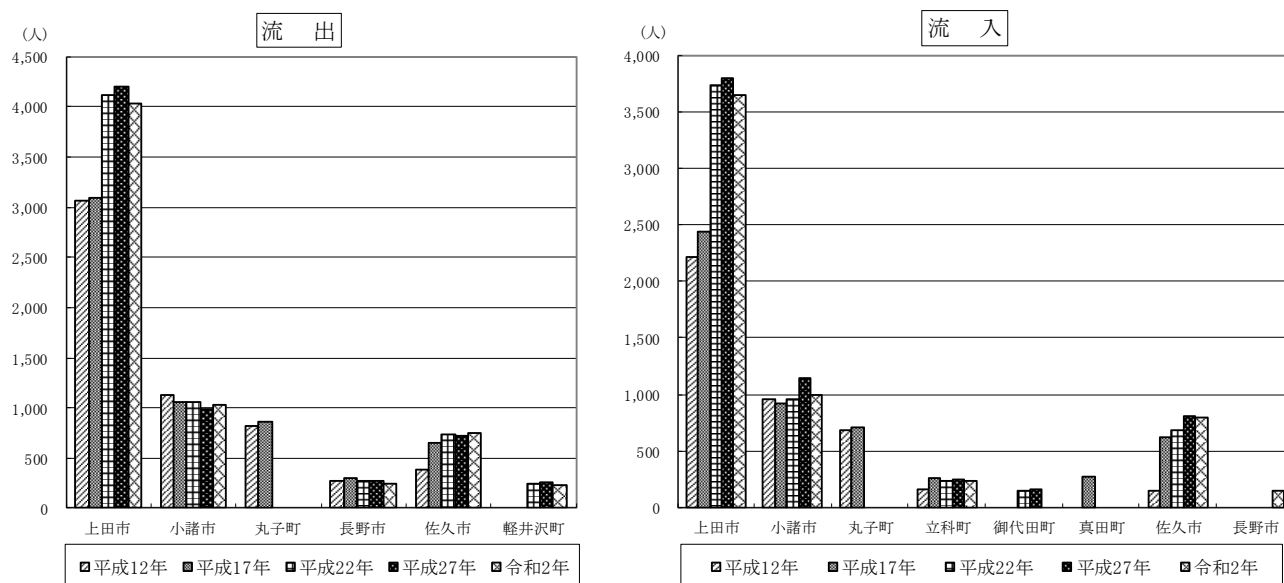
従業地による就業者数とは、当該都市に従業する(昼間人口ベース)就業者をいう。

注2 流出率＝流出就業者数÷常住地による就業者数×100

流入率＝流入就業者数÷従業地による就業者数×100

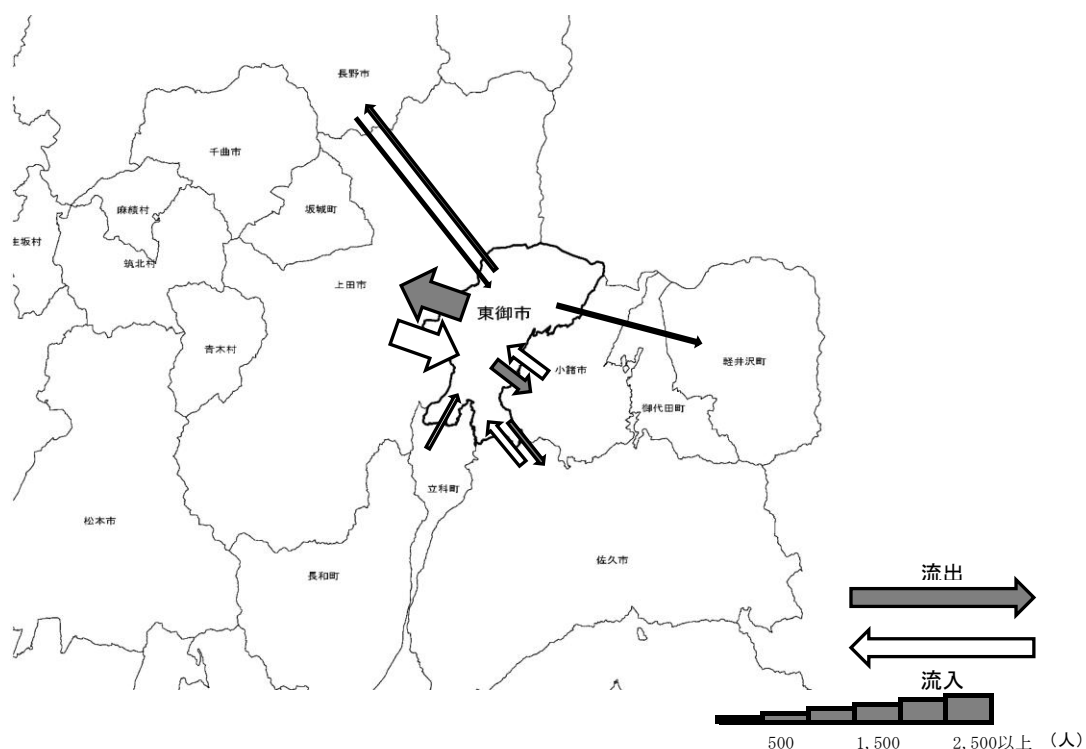
注3 (従／常)就業者比率＝従業地による就業者数÷常住地による就業者数×100

図 1－6 就業者の流出先・流入先別推移



※平成7年～平成12年の流入人口については、旧東部町と旧北御牧村で合算が可能な数値のみグラフ化した。
 ※就業者を表記

図 1－7 流出入状況図（就業者・令和2年）



※15歳以上の常住地・従業地の流出・流入を対象とした。
 ※流出率・流入率は第5位までを対象とした。
 ※就業者を表記

② 産 業

C0201_産業分類別就業者数

本市の常住地別就業者数の推移を見ると、全体では平成12年から令和2年にかけては2,019人の減少となっており、特に平成17年から平成22年にかけては1,022人と大きな減少となっている。

これを国勢調査における産業大分類別に見ると、第1次産業はおおむね減少の傾向が続いており、平成12年から令和2年までの20年間で、就業者数が1,018人減少し、減少率は39.6%となっている。

また、第2次産業もおおむね減少の傾向が続いており、平成12年から令和2年までの20年間で、就業者数が1,597人減少し、減少率は25.1%となっている。

一方、第3次産業は平成12年から平成17年では増加し、平成22年に減少に転じた後に令和2年までにかけておおむね横ばいとなっているが、平成12年から令和2年までの20年間の就業者数は522人増加し、増加率は6.8%である。

表2-1 産業分類別就業者数（常住地別集計）

資料：国勢調査（平成12年～令和2年）

【産業分類別就業者数】 常住地別就業者数	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
A 農業、林業	2,568	15.4	2,469	15.1	1,880	12.3	1,835	12.0	1,550	10.6
B 漁業	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第1次産業 計	2,568	15.4	2,470	15.1	1,880	12.3	1,835	12.0	1,550	10.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.1	7	0.0	9	0.1	11	0.1	4	0.0
D 建設業	1,601	9.6	1,178	7.2	1,024	6.7	1,001	6.5	960	6.6
E 製造業	4,744	28.5	4,044	24.7	3,906	25.5	3,989	13.6	3,803	26.0
第2次産業 計	6,364	38.3	5,229	32.0	4,939	32.2	5,001	32.7	4,767	32.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	35	0.2
G 情報通信業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	161	1.1
H 運輸業、郵便業	2,300	13.8	820	5.0	843	5.5	822	5.4	616	4.2
I 卸売業、小売業	647	3.9	2,598	15.9	2,191	14.3	2,163	14.1	1,962	13.4
J 金融業、保険業	365	2.2	232	1.4	244	1.6	211	1.4	211	1.4
K 不動産業、物品賃貸業	460	2.8	68	0.4	114	0.7	139	0.9	135	0.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	3.0	276	1.9
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	684	4.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	66	0.4	42	0.3	54	0.4	36	0.2	497	3.4
O 教育、学習支援業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	574	3.9
P 医療、福祉	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,817	12.4
Q 複合サービス事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	173	1.2
R サービス業(他に分類されないもの)	3,407	20.5	4,528	27.7	4,549	29.6	4,677	30.5	681	4.7
S 公務(他に分類されるものを除く)	444	2.7	366	2.2	416	2.7	401	2.6	389	2.7
第3次産業 計	7,689	46.2	8,654	52.9	8,411	54.8	8,449	55.2	8,211	56.2
T 分類不能の産業	9	0.1	13	0.1	114	0.7	32	0.2	83	0.6
合 計	16,630	100.0	16,366	100.0	15,344	100.0	15,317	100.0	14,611	100.0

注) 小数点の端数処理の関係から、%の合計は100とならない場合があります

注) 平成12年は、旧東部町と旧北御牧村を合算した数値である

図 2－1 産業分類常住地別就業者数の推移

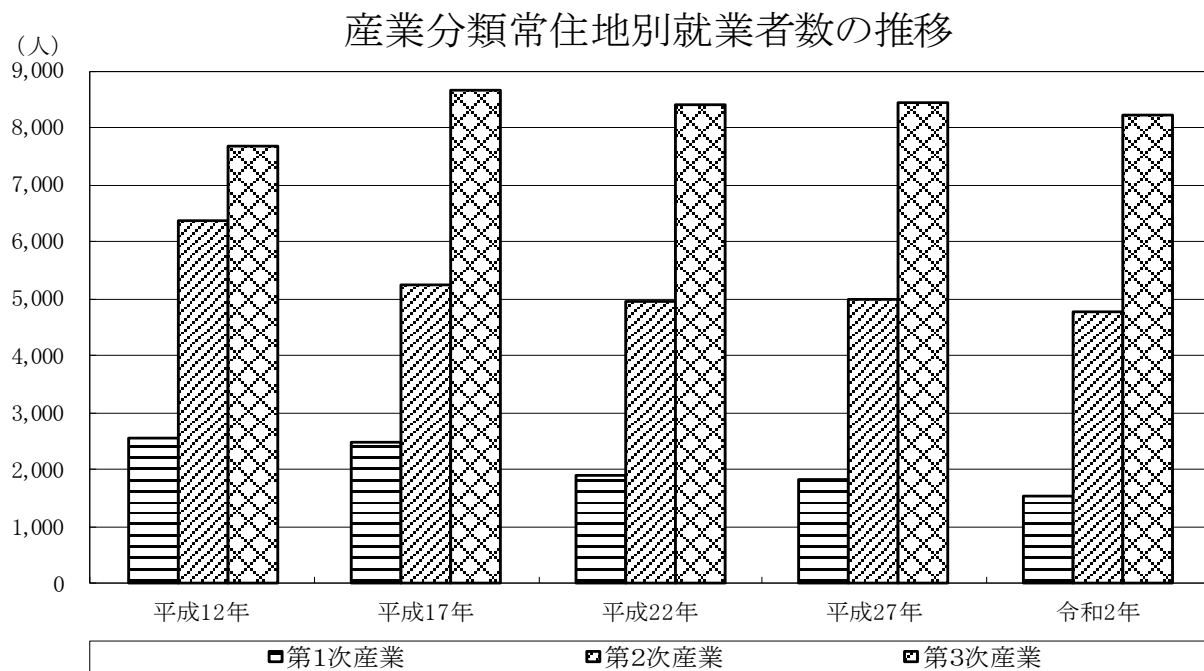
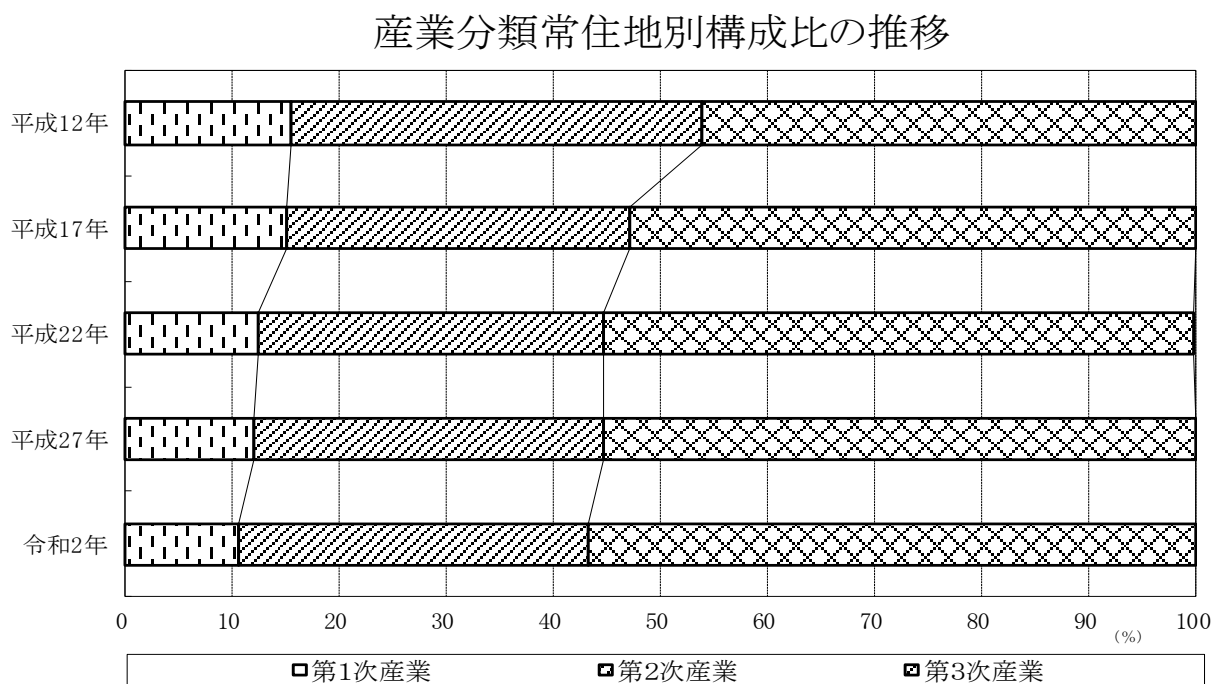


図 2－2 産業分類常住地別構成比の推移



■産業大分類別就業者数の将来推計（令和22年まで）

令和2年を基準年とした産業大分類別就業者数の将来推計結果は、第1次産業は今後も継続した減少傾向での推移が見込まれ、各種推計手法で算出した値の平均は、10年後には1,200人程度、20年後には900人程度まで減少することが予想される。

また、第2次産業も今後も継続した減少傾向での推移が見込まれ、各種推計手法で算出した値の平均は、10年後には4,600人程度、20年後には4,400人程度まで減少することが予想される。

一方、第3次産業では減少傾向に転じる推移が見込まれ、各種推計の平均で10年後には8,000人程度、20年後には7,900人程度までの減少が推測される結果となっている。

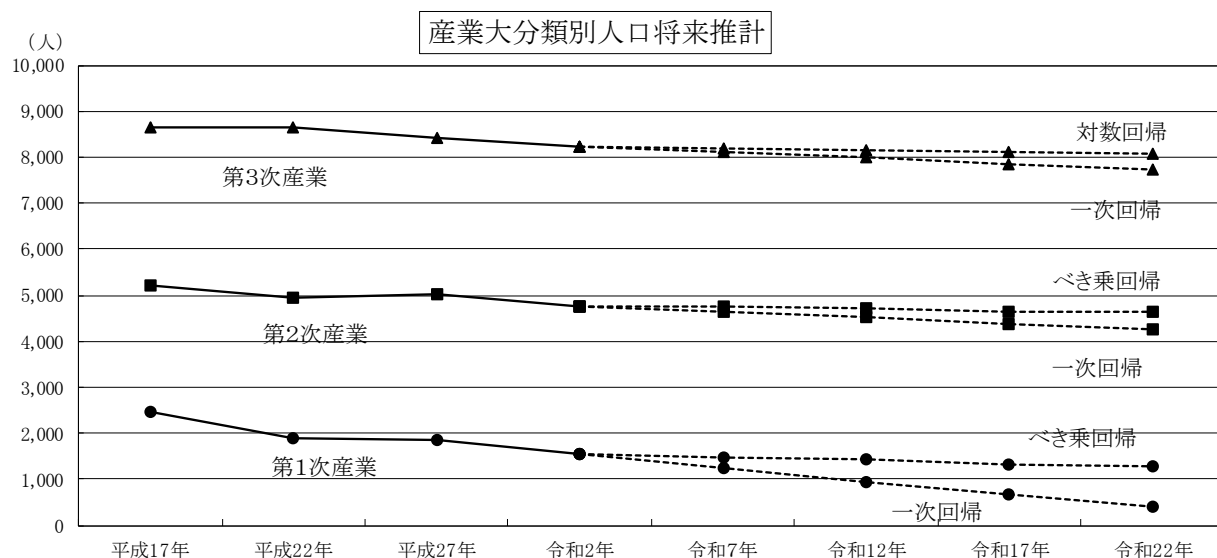
表2-2 産業大分類別就業者数の将来推計

資料：国勢調査（平成17年～令和2年）

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (基準年次)	令和7年	令和12年 (10年後)	令和17年	令和22年 (20年後)	備 考
第1次産業	実績値	人 2,470	人 1,880	人 1,835	人 1,550	人	人	人	人	
	2. 一次回帰					1,233	952	672	391	$y = -280.5x + 2635$
	3. 指数回帰					1,336	1,159	1,038	882	$y = 2699.9e^{-0.139x}$
	4. 対数回帰					1,424	1,310	1,214	1,131	$y = -625.1\ln(x) + 2430.4$
	5. べき乗回帰					1,480	1,420	1,320	1,290	$y = 2438.9x^{-0.309}$
第2次産業		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (基準年次)	令和7年	令和12年 (10年後)	令和17年	令和22年 (20年後)	備 考
	実績値	人 5,229	人 4,939	人 5,001	人 4,767	人	人	人	人	
	2. 一次回帰					4,653	4,521	4,388	4,256	$y = -132.4x + 5315$
	3. 指数回帰					4,662	4,540	4,448	4,299	$y = 5319.9e^{-0.026x}$
	4. 対数回帰					4,748	4,696	4,651	4,613	$y = -289\ln(x) + 5213.6$
	5. べき乗回帰					4,750	4,720	4,630	4,630	$y = 5216.8x^{-0.058}$
第3次産業		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (基準年次)	令和7年	令和12年 (10年後)	令和17年	令和22年 (20年後)	備 考
	実績値	人 8,654	人 8,411	人 8,449	人 8,211	人	人	人	人	
	2. 一次回帰					8,109	7,979	7,850	7,721	$y = -129.1x + 8754$
	3. 指数回帰					8,113	8,016	7,855	7,761	$y = 8756.3e^{0.015x}$
	4. 対数回帰					8,206	8,155	8,113	8,076	$y = -276.6\ln(x) + 8651$
	5. べき乗回帰					8,210	8,160	8,070	8,070	$y = 8659.9x^{0.034}$

※平成12年の実績値は、旧東部町と旧北御牧村を合算したものである。

図2-3 産業大分類別就業者数の将来推計



※値の差の大きい2種類の推計値を表示

C0201_職業分類別就業者数

本市の職業分類別就業者数の推移を見ると、全体では、産業分類別の推移と同じく減少が続いており、平成12年から令和2年にかけては2,019人の減少となっている。

これを職業別に見ると、平成12年より継続した増加傾向が見られるのは「専門的・技術的職業従事者」であり、平成12年の1,810人に対し、令和2年には2,251人に達している。

一方、平成12年より減少が続いているのが「農林・漁業従事者」であり、平成12年に2,561人であったものが、令和2年では1,499人に減少している。

また、「サービス業従事者」は、平成12年から平成22年まで増加が続いていたが、平成22年以降は1,600人台のほぼ横ばいで推移している。

表2-3 職業分類別就業者数の推移（常住地別集計）

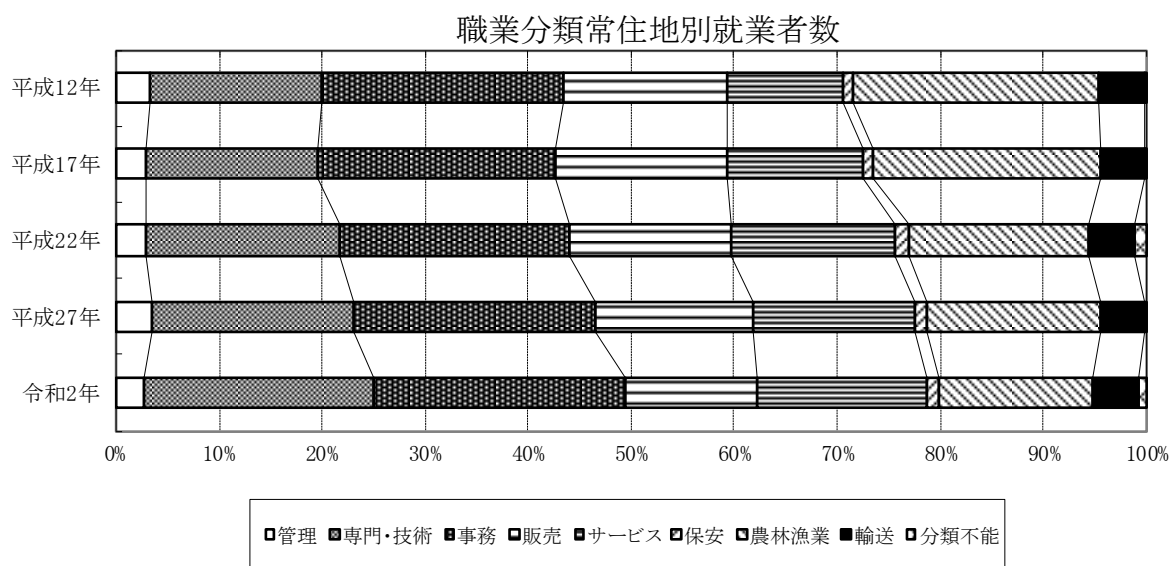
資料：国勢調査（平成12年～令和2年）

職業分類別 常住地別	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
A 管理的職業従事者	人 352	% 2.1	人 330	% 2.0	人 300	% 2.0	人 366	% 2.4	人 274	% 1.9
B 専門的・技術的職業従事者	1,810	10.9	1,810	11.1	1,973	12.9	2,074	13.5	2,251	15.4
C 事務従事者	2,523	15.2	2,525	15.4	2,337	15.2	2,502	16.3	2,455	16.8
D 販売従事者	1,726	10.4	1,824	11.1	1,646	10.7	1,622	10.6	1,289	8.8
E サービス職業従事者	1,200	7.2	1,449	8.9	1,677	10.9	1,661	10.8	1,667	11.4
F 保安職業従事者	115	0.7	119	0.7	141	0.9	118	0.8	130	0.9
G 農林漁業従事者	2,561	15.4	2,421	14.8	1,833	11.9	1,778	11.6	1,499	10.3
H 生産工程従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	2,870	19.6
I 輸送・機械運転従事者	496	3.0	462	2.8	467	3.0	454	3.0	444	3.0
J 建設・採掘従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	568	3.9
K 運搬・清掃・包装等従事者	5,838	35.1	5,413	33.1	4,858	31.7	4,717	30.8	1,087	7.4
L 分類不能の職業	9	0.1	13	0.1	112	0.7	25	0.2	77	0.5
合 計	16,630	100.0	16,366	100.0	15,344	100.0	15,317	100.0	14,611	100.0

※平成12年の就業者数は、旧東部町と旧北御牧村を合算したものである。

※構成比は、少数第2位を四捨五入。

図2-4 職業分類別就業者数の推移（常住地別集計）



C0202_産業大分類別事業所数及び従業者数

平成 28 年と令和 3 年を比較すると、事業所及び従業者数ともに増加しており、令和 3 年の事業所数は 1,343 箇所、従業者数は 14,125 人となり、平成 28 年と比べて事業所が 71 箇所(5.6%)、従業員数が 1,350 人(10.6%)増加している。

表 2－4 事業所数及び業者数の推移

資料：事業所・企業統計、経済センサス

産業大分類	平成28年							
	事業所数	従業者規模別事業所数					公務・ 地方公共団体	従業者数
		1～4	5～9	10～19	20～29	30以上		
A.B.農林漁業	24	15	3	3	1	2	-	293
C.鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D.建設業	198	160	21	13	3	1	-	893
E.製造業	199	104	33	22	8	32	-	4,850
F.電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	-	-	-	3
G.情報通信業	9	7	1	1	-	-	-	48
H.運輸業、郵便業	41	9	6	8	5	13	-	1,274
I.卸売・小売業	283	183	48	32	8	12	-	2,121
J.金融・保険業	14	7	4	2	1	-	-	91
K.不動産業、物品賃貸業	57	55	1	-	1	-	-	117
L.学術研究、専門・技術サービス業	39	33	1	3	1	1	-	212
M.宿泊業、飲食サービス業	131	99	20	12	-	-	-	623
N.生活関連サービス業、娯楽業	99	84	7	6	1	1	-	450
O.教育、学習支援業	28	21	4	2	1	-	-	118
P.医療、福祉	67	27	21	8	1	10	-	1,089
Q.複合サービス事業	11	6	3	1	-	1	-	96
R.サービス業(他に分類されないもの)	71	53	9	3	3	3	-	500
合 計	1,272	864	182	116	34	76	-	12,778

産業大分類	令和元年							
	事業所数	従業者規模別事業所数					公務・ 地方公共団体	従業者数
		1～4	5～9	10～19	20～29	30以上		
A.B.農林漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C.鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D.建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
E.製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
F.電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
G.情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H.運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
I.卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
J.金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
K.不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
L.学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
M.宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
N.生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O.教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P.医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
Q.複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
R.サービス業(他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,427	-	-	-	-	-	-	-

産業大分類	令和3年							
	事業所数	従業者規模別事業所数					公務・ 地方公共団体	従業者数
		1～4	5～9	10～19	20～29	30以上		
A.B.農林漁業	40	-	-	-	-	-	-	338
C.鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D.建設業	186	-	-	-	-	-	-	869
E.製造業	189	-	-	-	-	-	-	4,660
F.電気・ガス・熱供給・水道業	7	-	-	-	-	-	-	33
G.情報通信業	12	-	-	-	-	-	-	77
H.運輸業、郵便業	45	-	-	-	-	-	-	1,365
I.卸売・小売業	292	-	-	-	-	-	-	2,366
J.金融・保険業	9	-	-	-	-	-	-	67
K.不動産業、物品賃貸業	39	-	-	-	-	-	-	115
L.学術研究、専門・技術サービス業	39	-	-	-	-	-	-	219
M.宿泊業、飲食サービス業	127	-	-	-	-	-	-	668
N.生活関連サービス業、娯楽業	106	-	-	-	-	-	-	558
O.教育、学習支援業	45	-	-	-	-	-	-	507
P.医療、福祉	93	-	-	-	-	-	-	1,338
Q.複合サービス事業	14	-	-	-	-	-	-	101
R.サービス業(他に分類されないもの)	86	-	-	-	-	-	-	568
S.公務(他に分類されないもの)	14	-	-	-	-	-	-	279
合 計	1,343	777	239	160	60	99	1,124	14,128

注) 売上金額の合計は秘匿が含まれているため各項目の金額合計とはならない 売上金額単位：百万円

注) 平成 28 年以降の公務は調査対象外。

注) 令和元年では新規把握事業所の合計掲載しか無いため、その他は非掲載。令和 3 年では合計の総数のみ記載。

C0202_産業中分類別工業出荷額

本市の平成21年からの工業出荷額の推移を見ると、平成21年から平成29年にかけては増加傾向となり、平成29年の工業出荷額は約1,314億円であった。しかし、平成30年から令和元年にかけては減少傾向となり、令和元年の工業出荷額は約1,169億円であった。

産業中分類別工業出荷額の構成比を見ると、令和元年出荷額では、情報通信機械器具製造業が最も多く26.6%を占め、次いで輸送用機械器具製造業が15.5%を占めており、電子部品・デバイス・電子回路製造業は14.0%の構成比となっている。

図2-5 産業工業出荷額の推移（平成21年～令和元年）

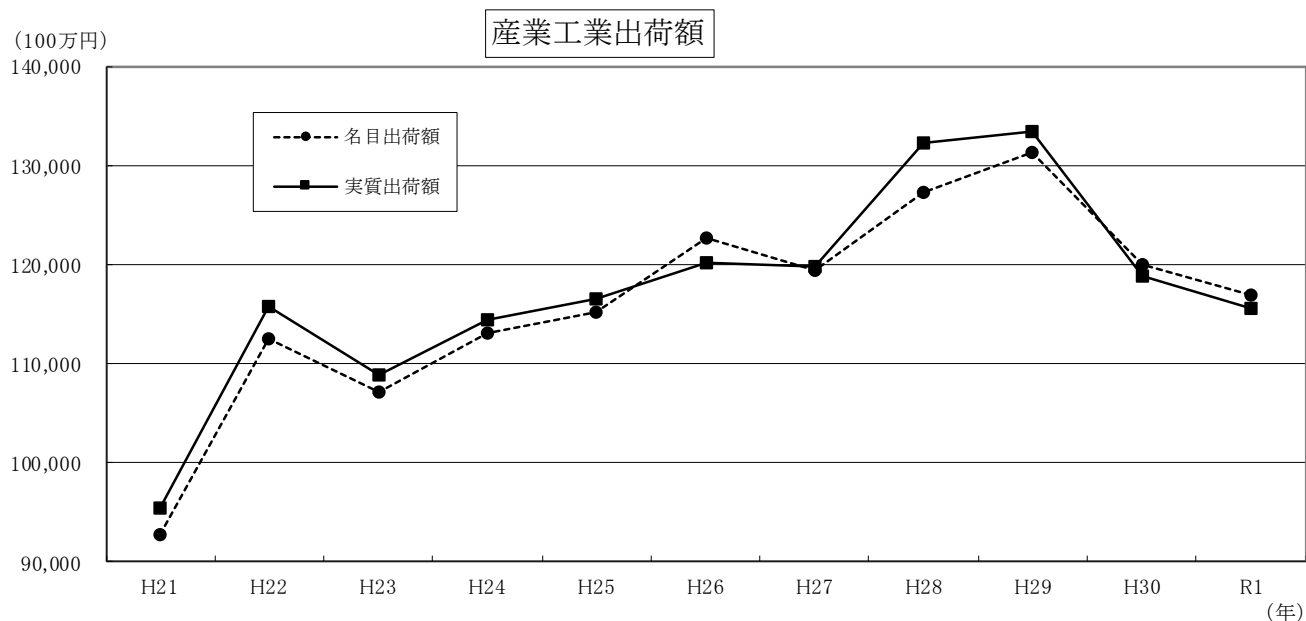


図2-6 令和元年の産業中分類別工業出荷額の構成比

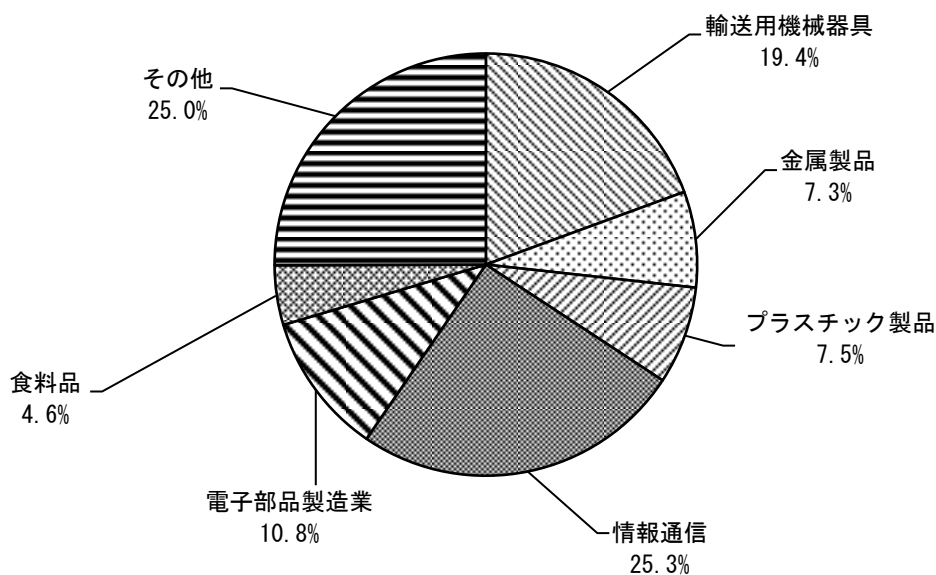


表２－５ 産業中分類別工業出荷額（１／２）

資料：工業統計、経済センサス

産業中分類	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值
合 計	92,776	95,440	112,509	115,859	107,163	108,795	113,157	115,880
09 食料品製造業	2,941	3,025	3,102	3,194	5,575	5,660	6,174	6,323
10 飲料・たばこ・飼料製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
11 繊維工業	－	－	－	－	⋈	⋈	⋈	⋈
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	337	347	300	309	⋈	⋈	259	265
13 家具・装備品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
15 印刷・同関連業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
16 化学工業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
17 石油製品・石炭製品製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	6,805	7,000	7,512	7,736	7,838	7,957	7,830	8,018
19 ゴム製品	－	－	－	－	－	－	－	－
20 なめし皮・同製品・毛皮	－	－	－	－	－	－	－	－
21 窯業・土石製品製造業	2,522	2,594	2,496	2,570	2,038	2,069	1,732	1,774
22 鉄鋼業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
23 非鉄金属製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
24 金属製品製造業	16,531	17,006	20,785	21,404	20,371	20,681	21,676	22,198
25 はん用機械器具製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	299	304	265	271
26 生産用機械器具製造業	2,701	2,779	2,541	2,617	3,295	3,345	4,549	4,658
27 業務用機械器具製造業	－	－	－	－	⋈	⋈	－	－
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	5,617	5,778	12,728	13,107	15,738	15,978	10,508	10,761
29 電気機械器具製造業	1,671	1,719	2,439	2,512	1,983	2,013	2,534	2,595
30 情報通信機械器具製造業	22,063	22,697	20,078	20,676	23,212	23,565	26,213	26,844
31 輸送用機械器具製造業	24,117	24,810	31,833	32,781	15,616	15,854	23,982	24,559
32 その他の製造業	1,493	1,536	1,633	1,682	2,296	2,331	1,159	1,187

注1 デフレーター補正值は、令和2年を100とした企業物価指数で補正した数値である。

注2 出荷額は100万円単位で四捨五入しているため合計、小計とは一致しないことがある。

注3 ⋈は統計法上公表できない数値。

産業中分類	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值
合 計	115,193	116,513	122,713	120,248	119,419	119,768	127,254	132,281
09 食料品製造業	5,941	6,009	5,953	5,833	6,192	6,210	6,097	6,338
10 飲料・たばこ・飼料製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	453	454	⋈	⋈
11 繊維工業	－	－	－	－	⋈	⋈	⋈	⋈
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	⋈	⋈	⋈	⋈	240	241	⋈	⋈
13 家具・装備品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
15 印刷・同関連業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
16 化学工業	⋈	⋈	－	－	－	－	－	－
17 石油製品・石炭製品製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	7,913	8,004	9,059	8,877	7,269	7,290	9,553	9,930
19 ゴム製品	－	－	－	－	－	－	－	－
20 なめし皮・同製品・毛皮	－	－	－	－	－	－	－	－
21 窯業・土石製品製造業	1,672	1,691	1,792	1,756	1,868	1,873	1,712	1,780
22 鉄鋼業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
23 非鉄金属製造業	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈	⋈
24 金属製品製造業	23,123	23,388	9,944	9,744	9,292	9,319	9,087	9,446
25 はん用機械器具製造業	262	265	⋈	⋈	⋈	⋈	306	318
26 生産用機械器具製造業	2,759	2,791	6,828	6,691	6,445	6,464	5,559	5,779
27 業務用機械器具製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	9,423	9,531	8,533	8,362	10,400	10,430	10,143	10,544
29 電気機械器具製造業	2,764	2,796	3,109	3,047	5,443	5,459	4,347	4,519
30 情報通信機械器具製造業	31,617	31,979	36,087	35,362	35,108	35,211	36,283	37,716
31 輸送用機械器具製造業	22,510	22,768	21,258	20,831	14,534	14,577	24,695	25,670
32 その他の製造業	556	562	12,682	12,427	12,672	12,709	12,102	12,580

注1 デフレーター補正值は、令和2年を100とした企業物価指数で補正した数値である。

注2 出荷額は100万円単位で四捨五入しているため合計、小計とは一致しないことがある。

注3 ⋈は統計法上公表できない数値。

表 2－6 産業中分類別工業出荷額（2／2）

資料：工業統計、経済センサス

産業中分類	平成29年		平成30年		令和元年			
	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值		
合 計	131,404	133,507	120,053	118,894	116,930	115,582		
09 食料品製造業	5,994	6,090	5,860	5,803	5,485	5,422		
10 飲料・たばこ・飼料製造業	×	×	×	×	×	×		
11 繊維工業	×	×	×	×	×	×		
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	×	×	×	×	×	×		
13 家具・装備品製造業	-	-	-	-	-	-		
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	-	-	-	-	-	-		
15 印刷・同関連業	×	×	×	×	×	×		
16 化学工業	×	×	×	×	×	×		
17 石油製品・石炭製品製造業	×	×	×	×	×	×		
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	9,848	10,006	10,336	10,236	10,198	10,080		
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-		
20 なめし皮・同製品・毛皮	-	-	-	-	-	-		
21 窯業・土石製品製造業	2,832	2,877	2,534	2,510	2,522	2,493		
22 鉄鋼業	×	×	×	×	×	×		
23 非鉄金属製造業	4,178	4,245	4,905	4,858	4,508	4,456		
24 金属製品製造業	9,646	9,800	9,025	8,938	8,935	8,832		
25 はん用機械器具製造業	307	312	354	351	357	353		
26 生産用機械器具製造業	3,946	4,009	4,291	4,250	3,621	3,579		
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-		
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	14,242	14,470	12,738	12,615	16,321	16,133		
29 電気機械器具製造業	3,936	3,999	3,567	3,533	78	77		
30 情報通信機械器具製造業	33,260	33,792	32,710	32,394	31,152	30,793		
31 輸送用機械器具製造業	25,499	25,907	16,803	16,641	18,086	17,877		
32 その他の製造業	13,767	13,987	13,247	13,119	12,211	12,070		

注1 デフレーター補正值は、令和2年を100とした企業物価指数で補正した数値である。
 注2 出荷額は100万円単位で四捨五入しているため合計、小計とは一致しないことがある。
 注3 ×は統計法上公表できない数値。

C0202_将来工業出荷額

令和2年を基準年とした工業出荷額の将来推計結果は、減少傾向にあると見込まれる。10年後の令和12年は、一次回帰推計値で約1,021億円、指数回帰推計値で約981億円、対数回帰推計値で約1,089億円、べき乗回帰推計値で約1,041億円となることが見込まれ、20年後には各推計手法算出値の平均で976億円程度まで減少することが見込まれる。

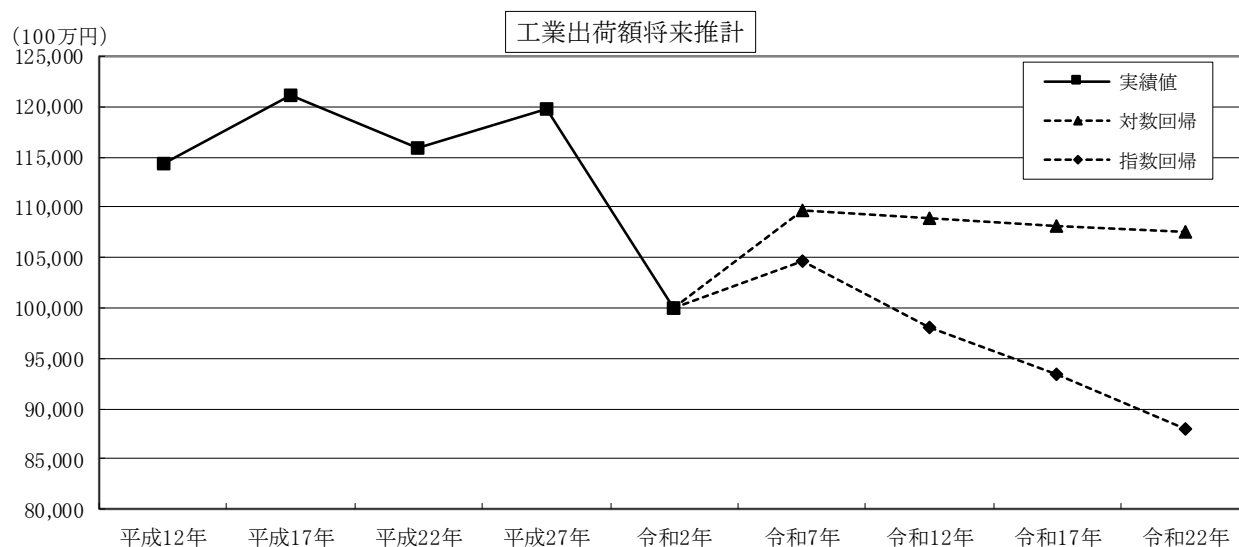
表 2－7 将来工業出荷額

資料：工業統計、経済センサス

推計方法	H.12	H.17	H.22	H.27	R.2年度 (基準年次)	R.7	R.12	R.17	R.22	備 考	
実績値	114,358	121,109	115,859	119,768	99,921						
一次回帰						105,138	102,117	99,095	96,074	$y = -3021.6x + 123268$	$R^2 = 0.6639$
指数回帰						104,727	98,148	93,338	88,043	$y = 126465e^{-0.035^x}$	$R^2 = 0.7244$
対数回帰						109,728	108,901	108,185	107,553	$y = -5364\ln(x) + 119339$	$R^2 = 0.2943$
べき乗回帰						109,240	104,120	101,550	98,820	$y = 121275x^{-0.07}$	$R^2 = 0.4209$

※平成12年の実績値は、旧東部町と旧北御牧村を合算した数値に基づくものである。 (単位: 百万円)

図 2－7 工業出荷額の将来推計



※値の差の大きい2種類の推計値を表示

C0202_産業中分類別商業販売額

本市の平成 16 年から令和 3 年における商業販売額の推移を見ると、平成 16 年から平成 24 年までに約 408 億円にまで減少した。その後は上昇に転じており、令和 3 年では約 588 億円にまで回復してきている。

業種別の販売額の推移を見ると、販売額が最も多いのは卸売業であり、令和 3 年において約 310 億円と商業販売額全体の約 52.8%を占めている。また、小売業において飲食料品の販売額は、90 億円前後のほぼ横ばいで推移している。

図 2－8 商業販売額の推移

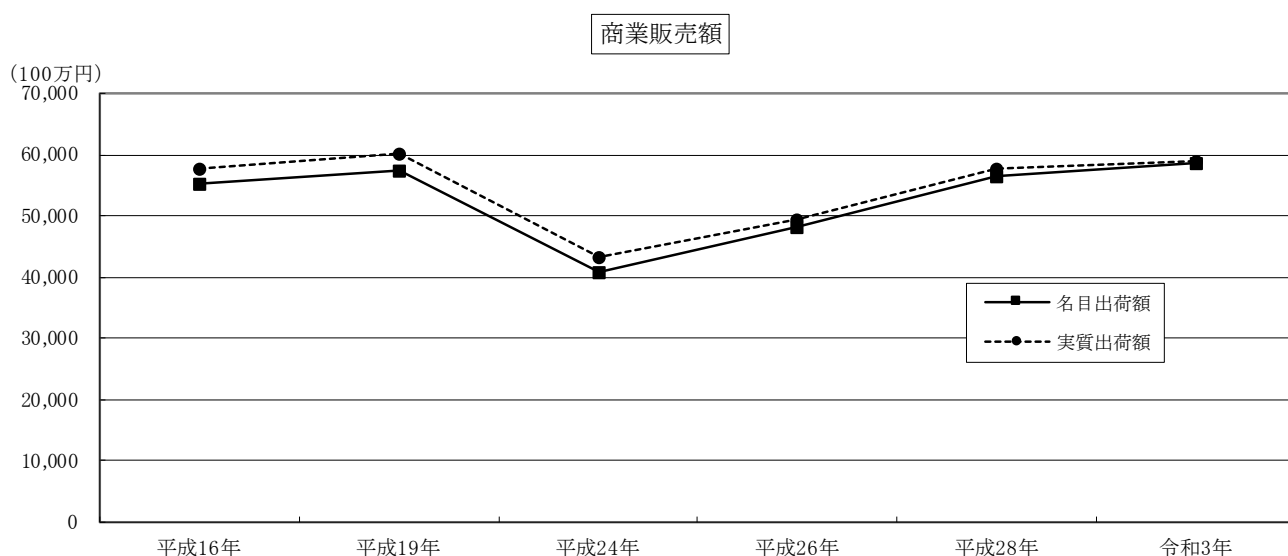


図 2－9 産業中分類別商業販売額の推移

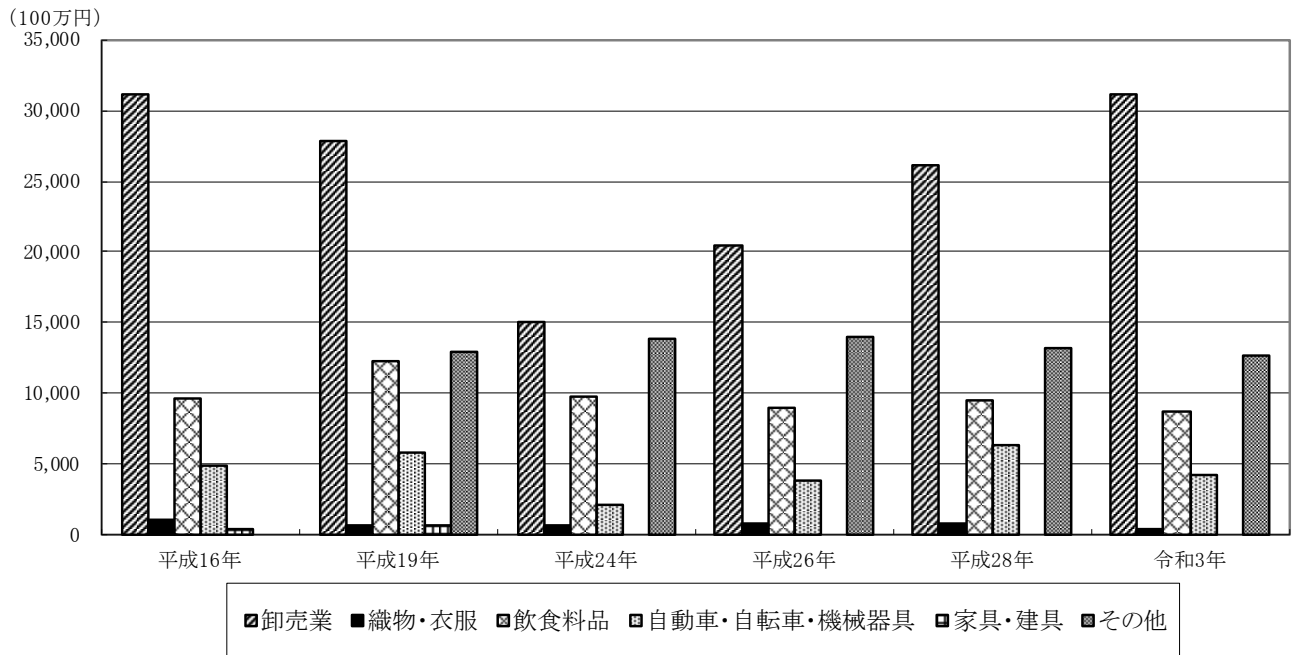


表 2－8 産業中分類別商業販売額（1／2）

資料：商業統計、経済センサス

単位：百万円

産業中分類	平成16年		平成19年					
	販売額	デフレーター補正值	販売額	デフレーター補正值				
合 計	55,200	57,801	57,435	60,141				
49～54.卸売業	29,731	31,132	26,581	27,834				
小 売 業 小 計	25,469	26,669	30,854	32,308				
55. 各種商品小売業	×	×	-	-				
56. 繊維・衣服・身の回品小売り業	978	1,024	661	692				
57. 飲食料品小売業	9,170	9,602	11,716	12,268				
58. 自動車・自転車小売業	4,613	4,830	5,533	5,794				
59. 家具・じゅう器等小売業	334	350	558	584				
60. その他の小売業	×	×	12,386	12,970				

注1 デフレーター補正值は、令和2年を100とした消費者物価指数で補正した数値である。
 注2 販売額は100万円単位で四捨五入しているため合計、小計とは一致しないことがある。
 注3 ×は統計法上公表できない数値。

表 2－9 産業中分類別商業販売額（2／2）

資料：商業統計、経済センサス

単位：百万円

産業中分類	平成24年		平成26年		平成28年		令和3年	
	販売額	デフレーター補正值	販売額	デフレーター補正值	販売額	デフレーター補正值	販売額	デフレーター補正值
合 計	40,796	43,170	48,141	49,375	56,530	57,625	58,811	58,929
50～55.卸売業	14,196	15,022	19,976	20,488	25,575	26,070	31,039	31,101
小 売 業 小 計	26,601	28,149	28,165	28,887	29,233	29,799	27,772	27,828
56. 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
57. 織物・衣服・身の回り品小売業	571	604	693	711	746	760	325	326
58. 飲食品小売業	9,186	9,721	8,742	8,966	9,280	9,460	8,720	8,737
59. 機械器具小売業	1,944	2,057	3,763	3,859	6,259	6,380	4,155	4,163
60. その他の小売業	13,030	13,788	13,649	13,999	12,950	13,201	12,694	12,719
61. 無店舗小売業	1,869	1,978	1,318	1,352	1,720	1,753	1,878	1,882

注1 デフレーター補正值は、令和2年を100とした消費者物価指数で補正した数値である。

注2 販売額は100万円単位で四捨五入しているため合計、小計とは一致しないことがある。

注3 χ は統計法上公表できない数値。

C0202_将来商業販売額

令和2年を基準年とした商業販売額の将来推計結果は、卸売業は増加、小売業は横ばいまたは微減が見込まれる結果となっている。特に卸売業は、平成19年から平成24年の大きな現象とともに平成24年から令和3年の反発増が見られることから、20年後の令和22年で見ると、最も低い推計で約270億円、最も高い推計で約347億円と、ばらつきのある推計となって現れている。一方、小売業は、卸売業に比べ振れ幅の小さい増減を繰り返しているものの、すべての推計手法で微減が見込まれており、令和22年には約262億円になることが推測されている。

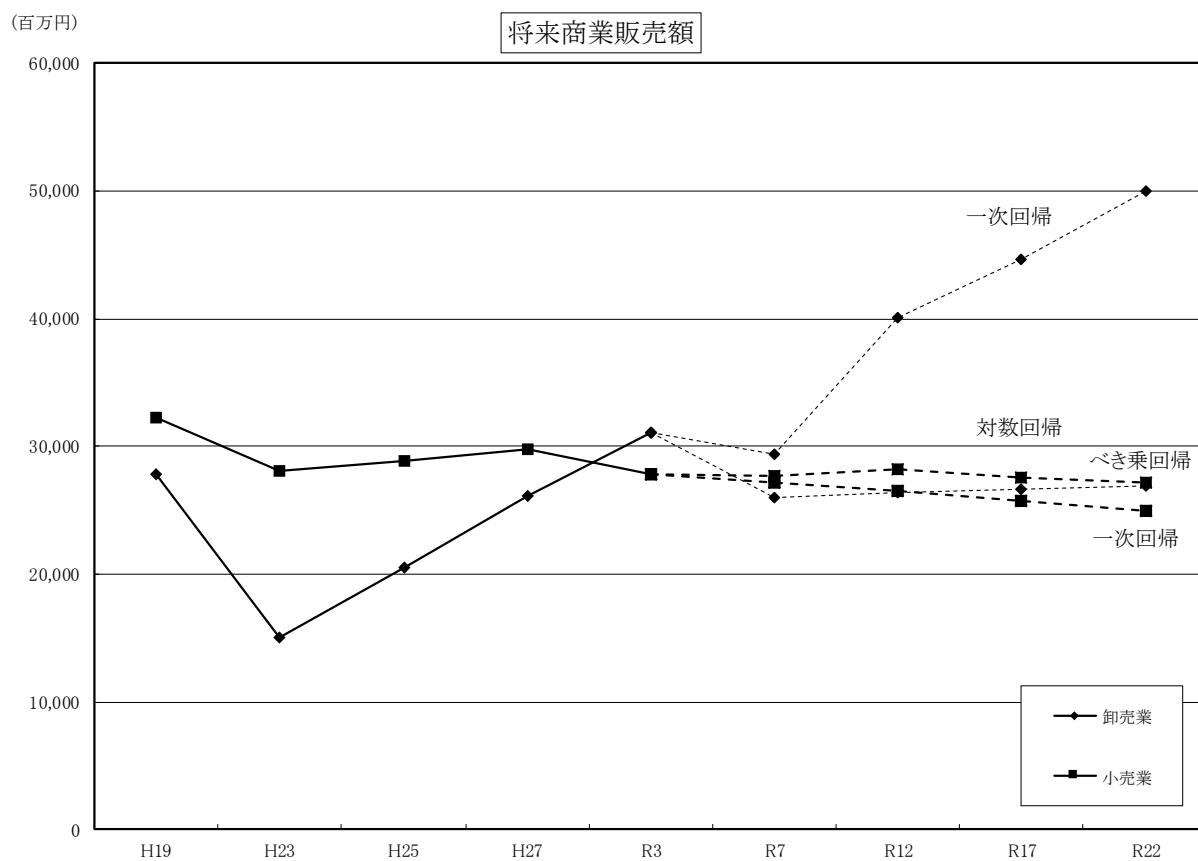
表 2－10 将来商業販売額

資料：商業統計、経済センサス

区分	推計手法	H.19	H.24	H.26	H.28	R.3 (基準年次)	R.7	R.12	R.17	R.22	備 考	
卸 売 業	実績値	27,834	15,022	20,488	26,070	31,101						
	一次回帰						29,378	31,137	32,895	34,654	$y = 1758.4x + 18828$	$R^2 = 0.5854$
	指数回帰						29,451	40,091	44,599	50,011	$y = 16504e^{-0.1179x}$	$R^2 = 0.8443$
	対数回帰						26,027	26,382	26,690	26,962	$y = 2305.7\ln(x) + 21895$	$R^2 = 0.1252$
	べき乗回帰						25,420	33,020	33,920	34,270	$y = 19430x^{-0.2221}$	$R^2 = 0.4325$
小 売 業	実績値	32,308	28,149	28,887	29,799	27,828						
	一次回帰						27,201	26,470	25,739	25,008	$y = -731.03x + 31587$	$R^2 = 0.809$
	指数回帰						27,300	27,552	26,754	26,007	$y = 31210e^{0.02x}$	$R^2 = 0.7132$
	対数回帰						27,649	27,326	27,047	26,800	$y = -2092\ln(x) + 31397$	$R^2 = 0.7561$
	べき乗回帰						27,710	28,170	27,630	27,180	$y = 311945x^{0.061}$	$R^2 = 0.6904$

(単位：百万円)

図 2－10 将来商業販売額



※値の差の大きい2種類の推計値を表示

③ 土地利用

C0301_区域区分の状況

本市では、昭和 49 年に旧東部町を対象に東部都市計画区域（4,866ha）が決定された。その後、昭和 53 年に用途地域（670ha）を指定、平成 3 年には工業地域（14ha）を追加決定し、現在 684ha が非線引き用途地域に指定されている。その後、都市計画区域では、平成 12 年に小諸市との境界変更に伴い、0.78ha の拡大となり、更に平成 20 年になって北御牧区域（2,575ha）を編入し、現在の東御都市計画区域（7441.78ha）となっている。

なお、本都市計画区域においては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づく区域区分を定めていない。

表 3－1 区域区分の状況

資料：東御市建設課資料

決定内容 (告示日)	東部都市計画区域の決定 (S49.9.2)	用途地域の決定 (S53.1.20)	用途地域の変更決定 (H3.7.4)	東部都市計画区域の変更 (H12.5.8)
都市計画区域	4,866.00	4,866.00	4,866.00	4,866.78
非線引き用途地域		670.00	684.00	684.00
非線引き用途白地	4,866.00	4,196.00	4,182.00	4,182.78
都市計画区域外	3,788.00	3,788.00	3,788.00	3,788.22
合計(行政区域)	8,654.00	8,654.00	8,654.00	8,655.00
備考			工業地域を新規決定 面積14ha	小諸市との境界変更 都市計画区域0.78ha拡大

決定内容 (告示日)	合併 (H16.4.1)	東御都市計画区域の変更 (H20.9.1)	行政面積の変更 (H27.3.6)
都市計画区域	4,866.78	7,441.78	7,441.78
非線引き用途地域	684.00	684.00	684.00
非線引き用途白地	4,182.78	6,757.78	6,757.78
都市計画区域外	6,363.22	3,788.22	3,795.22
合計(行政区域)	11,230.00	11,230.00	11,237.00
備考	東部町及び北御牧村を合併 「東御市」発足	北御牧区域を都市計画区域 に編入 2,575ha拡大	国土地理院による全国都道 府県市区町村公表面積の変 更

(単位:ha)

C0302_土地利用現況

本市の土地利用面積は都市計画区域については、自然的土地利用面積が都市計画区域面積の 75.0%を占めており、残りの 25.0%が都市的土地利用面積となっている。更に土地利用区分別では農地面積が最も多く、都市計画区域面積の 35.2%を占め、次いで山林が 32.7%、住宅用地が 9.5%となっており、そのうち非可住地面積は都市計画区域面積の 16.8%を占めている。

次に非線引き用途地域について見ると、都市的土地利用が 76.6%を占め、残りの 23.4%が自然的土地利用となっている。このうち、住宅用地は 31.5%を占めており、商業用地、工業用地を含めた宅地面積全体では、非線引き用途地域面積の 49.9%を占めている。非線引き用途地域における非可住地面積は、非線引き用途地域面積の 33.1%となっている。

表 3－2 土地利用別面積

東御市調査（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

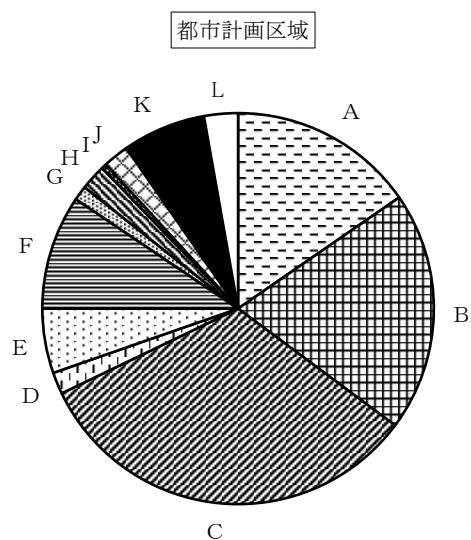
区域区分			非線引き用途地域	非線引き用途白地	都市計画区域
自然的 土地 利用	農地	田	12.0	1,132.5	1,144.5
		畑	103.5	1,370.8	1,474.3
	山林		21.5	2,410.2	2,431.7
	水面		4.8	129.2	134.0
	その他の自然地		18.4	378.8	397.2
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	215.5	487.9	703.4
		商業用地	49.3	40.3	89.6
		工業用地	76.8	80.1	156.9
	農林漁業施設用地		0.8	31.1	31.9
	公益施設用地		37.2	66.7	103.9
	道路用地		83.8	387.3	471.1
	交通施設用地		12.6	27.9	40.5
	公共空地		16.1	38.6	54.7
	その他公的施設用地		0.0	0.0	0.0
	その他の空地① (ゴルフ場)		0.0	72.5	72.5
	その他の空地② (太陽光発電のシステムを直接整備している土地)		10.8	33.3	44.1
	その他の空地③ (平面駐車場)		8.8	6.7	15.5
	その他の空地④ (その他の空地①～③以外の都市的土地利用)		12.1	63.9	76.0
	合計		684.0	6,757.8	7,441.8

図 3 - 1 土地利用別面積

土地利用別面積(都市計画区域)

(単位:ha)

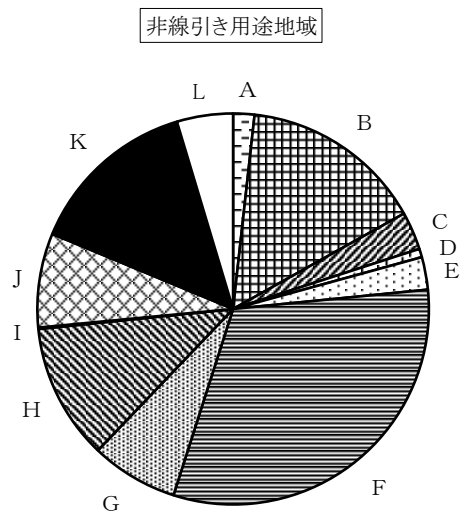
区 分	面 積	構成比
A 田	1,144.5	15.38
B 畑	1,474.3	19.81
C 山林	2,431.7	32.68
D 水面	134.0	1.80
E その他の自然地	397.2	5.34
F 住宅用地	703.4	9.45
G 商業用地	89.6	1.20
H 工業用地	156.9	2.11
I 農林漁業施設用地	31.9	0.43
J 公共・公益用地	158.6	2.13
K 道路・交通用地	511.6	6.87
L その他	208.1	2.80
合 計	7,441.8	100.0



土地利用別面積(非線引き用途地域)

(単位:ha)

区 分	面 積	構成比
A 田	12.0	1.75
B 畑	103.5	15.13
C 山林	21.5	3.14
D 水面	4.8	0.70
E その他の自然地	18.4	2.69
F 住宅用地	215.5	31.51
G 商業用地	49.3	7.21
H 工業用地	76.8	11.23
I 農林漁業施設用地	0.8	0.12
J 公共・公益用地	53.3	7.79
K 道路・交通用地	96.4	14.09
L その他	31.7	4.63
合 計	684.0	100.0



C0304_宅地開発状況

本市の令和元年から令和5年にかけての開発許可による開発行為の状況は、すべての転用用途の合計で見ると、非線引き用途地域内に比べ非線引き用途白地の方が合計件数、合計面積ともに多くなっている。都市計画区域全体では、191件（約44.6ha）の開発行為があった。そのうち非線引き用途白地は110件（約29.1ha）の開発行為があり、都市計画区域全体に対する割合は件数では約57.6%、面積では約65.3%を占めている。

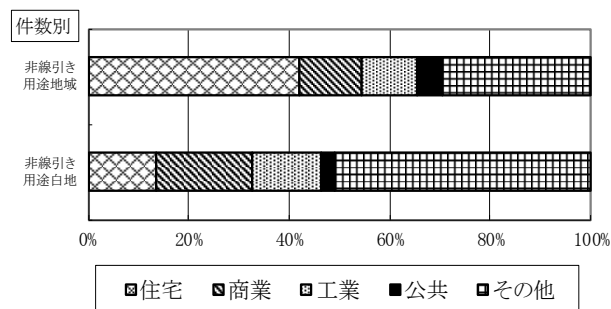
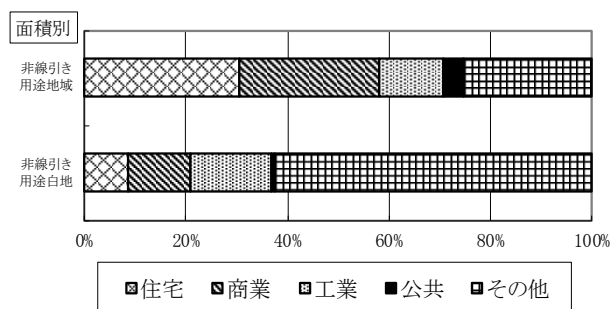
表3-3 宅地開発状況

資料：開発行為許可申請書

転用用途		住宅用地		商業用地		工業用地		公共施設用地		その他	
区域区分		件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)
非線引き用途地域	R1	5	7,512	3	15,259	3	6,749	2	3,105	11	12,089
	R2	6	7,264	1	3,706	3	7,703	1	1,140	4	12,182
	R3	8	8,963	4	21,213	1	633	1	1,932	6	11,408
	R4	6	6,530	1	1,377	2	4,324	0	0	1	1,975
	R5	9	16,867	1	1,206	0	0	0	0	2	1,558
	合計	34	47,135	10	42,761	9	19,409	4	6,177	24	39,212
非線引き用途白地	R1	1	3,398	7	13,942	1	7,320	1	455	16	28,098
	R2	2	2,430	3	6,750	3	5,294	1	507	6	10,019
	R3	7	8,390	5	9,326	1	59	0	0	4	48,322
	R4	3	8,919	2	2,705	7	18,046	1	1,190	9	19,219
	R5	2	2,113	4	2,397	3	16,072	0	0	21	76,231
	合計	15	25,250	21	35,120	15	46,792	3	2,152	56	181,889
都市計画区域外	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	1	624	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	624	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	R1	6	10,910	10	29,201	4	14,069	3	3,560	27	40,187
	R2	8	9,694	4	10,456	6	12,997	2	1,647	10	22,201
	R3	16	17,977	9	30,539	2	692	1	1,932	10	59,730
	R4	9	15,449	3	4,082	9	22,370	1	1,190	10	21,194
	R5	11	18,980	5	3,603	3	16,072	0	0	23	77,789
	合計	50	73,010	31	77,881	24	66,200	7	8,329	80	221,101

注) 小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

図3-2 宅地開発目的別構成比（令和元年から令和5年）



C0305_農地転用状況

本市の令和元年から令和5年にかけての農地転用状況は、すべての転用用途の合計で見ると、都市計画区域全体で732件（約344.6ha）であった。区域別では、非線引き用途地域が270件（約125.7ha）、非線引き用途白地が462件（約218.9ha）となっており、非線引き用途白地で占める割合が大きく、都市計画区域全体に対する割合は件数では63.1%、面積では63.5%を占めている。

転用目的の用途別では、住宅への転用は全体の件数では44.8%、面積では35.7%を占めている。また、過去5年間の1件当たりの転用面積で比較すると、住宅地への転用が約374.6㎡であるのに対し、工業用地への転用は約541.2㎡となっている。

表3-4 農地転用状況

資料：農地転用許可・届出

転用用途 区域区分		住宅用地		工業用地		公共用地		その他		合 計		前年末の農地面積(㎡)
		件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	
非線引き用途地域	R1	26	9,524	1	238	0	0	20	8,320	47	18,082	1,256,196
	R2	36	13,836	9	6,329	0	0	26	17,637	71	37,802	1,218,394
	R3	28	10,993	0	0	0	0	43	27,923	71	38,916	1,179,477
	R4	44	16,548	0	0	1	707	13	6,199	58	23,454	1,156,024
	R5	17	5,967	0	0	0	0	6	1,466	23	7,433	1,148,591
	合計	151	56,868	10	6,567	1	707	108	61,545	270	125,687	-
非線引き用途白地	R1	32	8,544	0	0	0	0	30	11,231	62	19,775	25,286,841
	R2	39	15,294	4	3,037	0	0	61	40,913	104	59,244	25,227,597
	R3	36	15,879	1	730	0	0	60	27,893	97	44,501	25,183,096
	R4	36	11,350	6	1,031	2	1,215	60	33,785	104	47,382	25,135,714
	R5	34	14,950	0	0	12	1,352	49	31,719	95	48,021	25,087,693
	合計	177	66,017	11	4,798	14	2,567	260	145,541	462	218,923	-
合 計	R1	58	18,068	1	238	0	0	50	19,551	109	37,857	26,543,037
	R2	75	29,130	13	9,366	0	0	87	58,550	175	97,046	26,445,991
	R3	64	26,872	1	730	0	0	103	55,816	168	83,418	26,362,573
	R4	80	27,898	6	1,031	3	1,922	73	39,984	162	70,835	26,291,738
	R5	51	20,917	0	0	12	1,352	55	33,185	118	55,454	26,236,284
	合計	328	122,885	21	11,365	15	3,274	368	207,086	732	344,610	-

※記載データは、4条及び5条が対象である。（一時転用含む）なお、各転用目的別用途と農地転用許可申請資料（農業委員会）の項目との対照は以下のとおりである。
住宅用地＝農家住宅、一般個人住宅、集合住宅、店舗併用住宅その他
工業用地＝流通業務施設、加工施設、その他工業用地
公共用地＝道水路、鉄道用地、官公署・病院等公共施設用地
その他＝商業施設、農林漁業施設、一時転用、家庭菜園、太陽光発電施設、宅地造成・拡張等、通路、駐車場、資材置場、作業場、車庫、倉庫、その他分類不能
注）小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

図3-3 農地転用状況（令和元年～令和5年）転用用途別

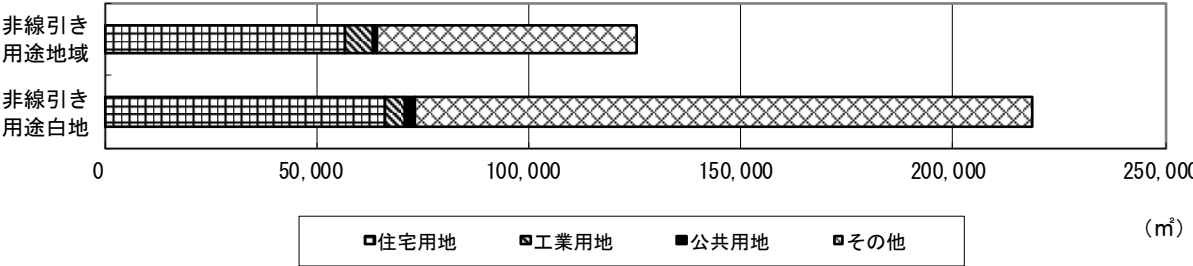
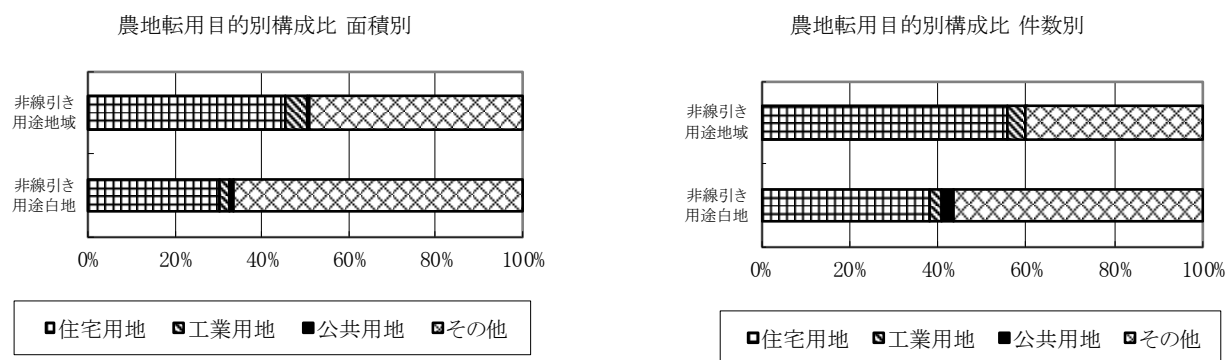


図 3-4 農地転用状況（令和元年～令和 5 年）



C0307_新築動向

本市の令和元年度から令和 5 年度にかけての都市計画区域における新築動向は、合計で 861 件（約 747,0ha）となっている。新築件数 1 件あたりの平均敷地面積は約 867.6 m²となる。区域別の状況を見ると、非線引き用途地域では住宅の新築が 301 件で、都市計画区域全体の住宅新築件数の 35.0%となっている。

また、都市計画区域における用途別の新築件数では、住宅が 84.4%を占めており、次いでその他が 6.7%、商業が 5.0%、工業が 2.7%となっている。

地区別の新築動向は非線引き用途地域では、常田地区が 90 件と最も多く、次いで加沢地区で 53 件、滋野地区で 50 件となっており、これら 3 地区合計は非線引き用途地域全新築件数の 55.1%を占めている。非線引き用途白地では、和地区、滋野地区の八重原地区の順に多く、これら 3 地区合計は 274 件となっており非線引き用途白地全新築件数の 53.6%を占めている。

表 3-5 新築動向（件数）令和元年度～令和 5 年度

資料：家屋台帳、土地台帳

建 物 用 途 区 域	住 宅		商 業		工 業		公 共		そ の 他		合 計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
非 線 引 き 用 途 地 域	301	86.0	17	4.9	7	2.0	4	1.1	21	6.0	350	100.0
非 線 引 き 用 途 白 地	426	83.4	26	5.1	16	3.1	6	1.2	37	7.2	511	100.0
都 市 計 画 区 域	727	84.4	43	5.0	23	2.7	10	1.2	58	6.7	861	100.0

※件数割合は、少数第 2 位を四捨五入。

表 3-6 新築動向（面積）令和元年度～令和 5 年度

資料：家屋台帳、土地台帳

建 物 用 途 区 域	住 宅		商 業		工 業		公 共		そ の 他		合 計	
	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%
非 線 引 き 用 途 地 域	98,248	41.0	31,144	13.0	9,429	3.9	4,955	2.1	95,633	40.0	239,409	100.0
非 線 引 き 用 途 白 地	188,656	37.2	112,387	22.1	83,091	16.4	19,881	3.9	103,563	20.4	507,578	100.0
都 市 計 画 区 域	286,904	38.4	143,531	19.2	92,520	12.4	24,836	3.3	199,196	26.7	746,987	100.0

※件数割合は、少数第 2 位を四捨五入。

表３－７ 新築動向（年度別）

資料：家屋台帳、土地台帳

	住宅用地		商業用地		工業用地		公共用地		その他		合 計	
	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)
R1	138	47,646	7	18,797	4	3,972	0	0	11	51,451	160	121,866
R2	155	60,074	12	36,050	6	77,201	0	0	17	118,483	190	291,808
R3	134	55,973	8	49,275	3	2,887	5	17,004	9	7,906	159	133,045
R4	158	66,452	6	5,083	1	1,211	2	5,412	13	15,671	180	93,829
R5	142	56,758	10	34,327	9	7,250	3	2,421	8	5,685	172	106,441
合計	727	286,903	43	143,532	23	92,521	10	24,837	58	199,196	861	746,989

注) 小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

表３－８ 新築動向（地区別）令和元年度～令和５年度

資料：家屋台帳、土地台帳

区 域	住宅用地		商業用地		工業用地		公共用地		その他	
	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)
鞍掛	2	2,880	0	0	0	0	0	0	2	1,929
加沢	41	12,045	1	400	3	4,319	0	0	8	65,360
海善寺	15	4,998	1	352	0	0	0	0	1	15,995
県	24	5,721	1	461	0	0	1	343	1	440
滋野	40	18,164	3	3,887	1	1,409	0	0	6	8,690
常田	88	23,409	1	311	0	0	0	0	1	694
新屋	4	925	0	0	0	0	1	1,671	0	0
田中	39	11,037	5	4,651	1	570	1	698	0	0
祢津	2	503	3	20,360	1	1,920	0	0	1	713
本海野	35	13,367	2	722	1	1,211	1	2,243	1	1,812
和	11	5,199	0	0	0	0	0	0	0	0
非線引き用途地域小計	301	98,248	17	31,144	7	9,429	4	4,955	21	95,633
鞍掛	23	8,900	2	1,112	2	1,602	0	0	1	261
羽毛山	3	750	1	15,326	5	76,631	0	0	2	27,266
下之城	15	9,875	1	263	0	0	0	0	0	0
加沢	16	6,561	2	2,873	0	0	0	0	7	21,412
海善寺	2	604	0	0	0	0	0	0	0	0
県	10	3,145	0	0	0	0	0	0	0	0
御牧原	20	9,281	0	0	0	0	0	0	2	6,115
滋野	66	26,919	4	6,484	2	1,658	0	0	3	5,835
常田	6	1,428	0	0	1	395	0	0	2	1,529
新屋	36	11,960	0	0	1	161	0	0	0	0
新張	17	8,222	7	37,645	0	0	2	14,346	3	2,127
大日向	2	642	0	0	0	0	1	407	0	0
島川原	2	943	0	0	0	0	1	1,625	0	0
祢津	27	11,191	1	1,620	1	711	1	334	3	2,720
八重原	56	30,961	0	0	1	519	0	0	5	4,814
布下	3	1,139	1	135	0	0	0	0	3	1,848
本海野	1	500	0	0	0	0	0	0	1	567
和	121	55,635	7	46,929	3	1,414	1	3,169	5	29,069
非線引き用途白地小計	426	188,656	26	112,387	16	83,091	6	19,881	37	103,563
合 計	727	286,904	43	143,531	23	92,520	10	24,836	58	199,196

C0308_条例・協定

本市の建築協定は、平成８年に「リードリーくらかけ建築協定」が決定されており、主に景観の維持に配慮した自治会規約を定めている。

表３－９ 建築協定（令和６年度現在）

資料：東御市 HP、長野県 HP

協 定 の 名 称	決定年月日	期 限	協 定 の 内 容	備 考
リードリーくらかけ建築協定	H8.4.10	10年	・建築面積の敷地面積に対する割合は10分の6まで ・延べ面積の敷地面積に対する割合は10分の10まで ・建築物高さは10m以下 ・こう配屋根で軒高さは7m以下 ・建築物は一戸建て専用住宅（公共施設は除く） ・外壁・屋根の色は原色などを避け、周辺環境と調和したものとする。 ・敷地内空き地は環境に応じた緑化に努める。	有効期限(H18) 以降も自動継続中

④ 建 物

C0401_建物用途別現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物用途別で見ると、住宅が 19,338 棟（79.2％）と最も多く、次いで農林漁業用施設が 1,101 棟（4.5％）、工場施設が 698 棟（2.9％）となっている。

都市計画区域全体における建築面積では住宅が約 1,407.9ha（57.4％）と最も多く、次いで工場施設が約 330.4ha（13.5％）、文教厚生施設が約 177.4ha（7.2％）となっている。

都市計画区域全体における延床面積でも住宅が約 1,906.8ha（60.9％）と最も多く、次いで工場施設約 430.7ha（13.8％）、運輸倉庫施設が約 146.3ha（4.7％）となっている。

一方、非線引き用途地域における建物 8,019 棟では、住宅が 6,079 棟（75.8％）と最も多く、次いで工場施設が 327 棟（4.1％）となっている。また、非線引き用途白地における建物 16,394 棟では、住宅が 13,259 棟（80.9％）と最も多く、次いで農林漁業施設が 1,012 棟（6.2％）となっている。

表 4－1 建物用途別現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

用途別	棟数			建築面積			延床面積		
	非線引き 用途地域	非線引き 用途白地	都市計画区域	非線引き 用途地域	非線引き 用途白地	都市計画区域	非線引き 用途地域	非線引き 用途白地	都市計画区域
業務施設	227	223	450	37,684.85	26,064.83	63,749.68	62,860.94	36,927.05	99,787.99
商業施設	205	136	341	66,823.83	26,636.66	93,460.49	77,641.00	29,710.04	107,351.04
宿泊施設	16	33	49	4,292.71	6,896.04	11,188.75	11,173.86	15,750.72	26,924.58
商業系用途 複合施設	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
住宅	6,079	13,259	19,338	454,504.07	953,439.13	1,407,943.20	638,856.41	1,267,932.14	1,906,788.55
共同住宅	242	143	385	42,835.05	22,989.77	65,824.82	67,538.20	40,494.32	108,032.52
店舗等 併用住宅	298	230	528	32,684.68	23,715.43	56,400.11	50,648.95	33,470.97	84,119.92
店舗等併用 共同住宅	4	－	4	441.32	－	441.32	950.66	－	950.66
作業所 併用住宅	37	53	90	3,165.89	5,274.92	8,440.81	3,950.89	7,408.24	11,359.13
官公庁施設	25	58	83	4,825.84	4,326.59	9,152.43	756.63	2,106.52	2,863.15
文教厚生施設	208	430	638	70,663.22	106,703.71	177,366.93	45,678.75	70,989.59	116,668.34
運輸倉庫施設	242	355	597	60,324.81	74,758.75	135,083.56	65,760.37	80,547.30	146,307.67
工場	327	371	698	207,525.68	122,863.00	330,388.68	285,827.04	144,847.22	430,674.26
農林漁業用 施設	89	1,012	1,101	3,297.34	78,697.60	81,994.94	3,346.14	80,718.46	84,064.60
供給処理施設	20	91	111	2,321.81	9,242.45	11,564.26	834.39	4,551.39	5,385.78
防衛施設	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
不明	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
空家	161	318	479	15,583.13	34,963.36	50,546.49	20,273.12	44,026.68	64,299.80

※空家は内数とする。

（単位：㎡）

※小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

C0402_建物階数別現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物階数別で見ると、地上1階建てが 12,866 棟（52.7%）と最も多く、次いで地上2階建てが 11,360 棟（46.5%）となり、地上3階建て以上の建物は 187 棟（0.8%）となっている。

一方、非線引き用途地域における建物 8,019 棟では、地上2階建てが 4,489 棟（56.0%）と多く、非線引き用途白地における建物 16,394 棟では、地上1階建てが 9,454 棟（57.7%）と多くなっている。

表4－2 建物階数別現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和6年3月31日）

区域区分	地上1階 棟	地上2階 棟	地上3階 棟	地上4～5階 棟	地上6～7階 棟	地上8～10階 棟	地上11階～15階 棟	地上16階以上 棟	不明 棟
都市計画区域	12,866	11,360	163	21	2	1	-	-	-
非線引き用途地域	3,412	4,489	100	15	2	1	-	-	-
非線引き用途白地	9,454	6,871	63	6	-	-	-	-	-
居住誘導区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市機能誘導区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合に記載する。

C0402_建物構造別現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物構造別で見るとは、木造が 14,354 棟（58.8%）と最も多く、次いで非木造が 6,641 棟（27.2%）となり、鉄筋コンクリート造は 213 棟（0.9%）となっている。非線引き用途地域、非線引き用途白地も同様に木造が最も多くなり、次いで非木造となっている。

表4－3 建物構造別現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和6年3月31日）

区域区分	木造 棟	非木造 棟	鉄筋コンクリート造 棟	不明 棟
都市計画区域	14,354	6,641	213	3,205
非線引き用途地域	4,933	2,222	81	783
非線引き用途白地	9,421	4,419	132	2,422
居住誘導区域	-	-	-	-
都市機能誘導区域	-	-	-	-

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合に記載する。

C0402_建物建築面積現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物建築面積別で見ると、50 m²以下が 8,940 棟（36.6%）と最も多く、次いで 150 m²以下が 7,746 棟（31.7%）、75 m²以下が 4,966 棟（20.3%）となり、平均面積は約 100 m²となっている。

一方、非線引き用途地域における建物 8,019 棟では、150 m²以下が 2,955 棟（36.8%）と最も多く、次いで 50 m²以下が 2,186 棟（27.3%）となり平均面積は約 124 m²となっている。

表 4－4 建物建築面積現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

区域区分	50㎡以下 棟	75㎡以下 棟	150㎡以下 棟	500㎡以下 棟	1500㎡以下 棟	1500㎡超 棟	不明 棟	合計面積 ㎡	平均面積 ㎡
都市計画区域	8,940	4,966	7,746	2,360	306	95	－	2,453,000	100
非線引き用途地域	2,186	1,854	2,955	805	162	57	－	991,391	124
非線引き用途白地	6,754	3,112	4,791	1,555	144	38	－	1,461,609	89
居住誘導区域	－	－	－	－	－	－	－	－	－
都市機能誘導区域	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合に記載する。

※建物の規模は地域差が大きいため、地域の実情に応じて細分化する。

※合計面積、平均面積に不明データは含まない。

注) 小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

C0402_建物延床面積現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物延床面積別で見ると、150 m²以下が 8,161 棟（33.4%）と最も多く、次いで 50 m²以下が 7,909 棟（32.4%）、500 m²以下が 5,087 棟（20.8%）となり、平均面積は約 130 m²となっている。

表 4－5 建物延床面積現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

区域区分	50㎡以下 棟	75㎡以下 棟	150㎡以下 棟	500㎡以下 棟	1500㎡以下 棟	3000㎡以下 棟	3000㎡超 棟	不明 棟	合計面積 ㎡	平均面積 ㎡
都市計画区域	7,909	2,535	8,161	5,087	372	60	51	238	3,131,278	130
非線引き用途地域	1,856	646	3,367	1,794	194	43	34	85	1,315,824	166
非線引き用途白地	6,053	1,889	4,794	3,293	178	17	17	153	1,815,454	112
居住誘導区域	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
都市機能誘導区域	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合に記載する。

※建物の規模は地域差が大きいため、地域の実情に応じて細分化する。

※合計面積、平均面積に不明データは含まない。

注) 小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

C0402_建物年齢別現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物年齢別に見ると、耐震基準前の「昭和 56 年以前」が 4,888 棟（20.0％）と「不明」を除き最も多く、次いで「平成 2 年～11 年」が 2,201 棟（9.0％）、「平成 12 年～21 年」が 1,583 棟（6.5％）となっている。また、25 年前より古く（昭和 56 年以前～平成 11 年）に建築された建物が全体の 34.5％となっている。

表 4－6 建物年齢別現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

区域区分	昭和56年以前 棟	昭和57年 ～平成元年 棟	平成2年 ～11年 棟	平成12年 ～21年 棟	平成22年 ～31年 (令和元年) 棟	令和2年～ 棟	不明 棟
都市計画区域	4,888	1,323	2,201	1,583	1,223	453	12,742
非線引き用途地域	1,430	524	789	524	502	198	4,052
非線引き用途白地	3,458	799	1,412	1,059	721	255	8,690
居住誘導区域	－	－	－	－	－	－	－
都市機能誘導区域	－	－	－	－	－	－	－

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合に記載する。

注) 小数点の端数処理の関係から、合計が合わない場合があります

C0402_建物高さ別現況

本市の都市計画区域全体における建物 24,413 棟を建物高さ別に見ると、10m以下が 24,389 棟（99.9％）と最も多く、次いで 15m以下が 16 棟（0.1％）、となっている。

また、非線引き用途地域における建物 8,019 棟では 10m以下が 8,001 棟（99.8％）と最も多く、非線引き用途白地における建物 16,394 棟でも同様に 10m以下が 16,388 棟とほぼ 100％となっている。

表 4－7 建物高さ別現況

資料：家屋台帳データ・航空写真等（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

区域区分	5m以下 棟	10m以下 棟	12m以下 棟	15m以下 棟	20m以下 棟	25m以下 棟	30m以下 棟	35m以下 棟	40m以下 棟	45m以下 棟	45m超 棟	不明 棟
非線引き用途地域	0	8,001	0	10	6	1	1	0	0	0	0	0
非線引き用途白地	0	16,388	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画区域	0	24,389	0	16	6	1	1	0	0	0	0	0

⑤ 都市施設

C0501_都市施設の位置、内容等

本市の都市計画道路は、6路線（総延長 15,780m）を都市計画決定しており、都市計画公園は、総合公園が1箇所、街区公園が6箇所の計7公園（総面積 19.79ha）を都市計画決定している。

その他の都市施設は、公共下水道は 1,073ha を計画区域としているほか、下水処理施設として東部浄化センター（2.0ha）、ごみ処理施設として東部クリーンセンター（0.88ha）を都市計画決定している。

表５－１ 都市計画道路の指定状況

資料：東御市建設課

決定年月日（注1）	都 市 施 設 名 称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間（注２）	備 考
S53. 1. 30	3. 3. 1 滋野・和線	延長 6,920 m 幅員 25 m		完成率0%
S53. 1. 20	3. 5. 2 本海野・海善寺線	延長 1,330 m 幅員 12 m		完成率0%
S53. 1. 19	3. 4. 3 常田・東町線	延長 1,950 m 幅員 16 m		供用開始 H8. 11. 14 改良済み延長 2,100m 完成率100%
H 9. 3. 6		延長 1,960 m 幅員 16 m		
H10. 6. 25		延長 2,100 m 幅員 16 m		
S53. 1. 19	3. 5. 4 大石・新張線	延長 1,670 m 幅員 12 m		完成率0%
S53. 1. 19	3. 4. 5 田中・牧家線	延長 3,450 m 幅員 18.16 m 駅前広場 2,500㎡		改良済延長 1,082m 完成率31.3%
H 9. 3. 6		延長 3,450 m 幅員 18.16 m 駅前広場 2,500㎡		
S53. 1. 19	3. 4. 6 稲荷町線	延長 320 m 幅員 18 m		
H. 9. 3. 6		延長 310 m 幅員 18 m		完成率0%
		総延長 15,780m		全体完成率20.2%
H. 16. 4. 1	上記6路線	町村合併に伴う名称変更等		

表５－２ 都市計画公園の指定状況

資料：東御市建設課

決定年月日（注1）	都 市 施 設 名 称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間（注２）	備 考
S54. 7. 7	2. 2. 1 不動公園	0.28 ha 街区公園	S54. 10. 6～S55. 3. 31	供用開始 S55. 3. 31
S56. 3. 11	2. 2. 2 伊豆宮公園	0.46 ha 街区公園	S56. 10. 23～S57. 3. 25	供用開始 S57. 4. 3
S57. 3. 10	2. 2. 3 城ノ前公園	0.13 ha 街区公園	S57. 6. 23～S57. 8. 1	供用開始 S57. 8. 7
S59. 7. 5	2. 2. 4 田町公園	0.08 ha 街区公園	S59. 8. 29～S60. 3. 29	供用開始 S60. 4. 1
S61. 8. 9	2. 2. 5 西宮公園	0.27 ha 街区公園	S61. 10. 2～S62. 3. 30	供用開始 S62. 4. 1
S62. 2. 28	2. 2. 6 原公園	0.27 ha 街区公園	S62. 10. 1～S63. 3. 30	供用開始 S63. 4. 1
S62. 7. 2	5. 5. 1 東御中央公園	18.3 ha 総合公園	S63. 2. 1～H 5. 3. 31	供用開始 H14. 4. 1
H16. 4. 1	上記7公園	町村合併に伴う名称変更		
		総面積 19.79ha		

表５－３ その他の都市施設の整備状況

資料：東御市建設課

決定年月日（注1）	都 市 施 設 名 称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間（注２）	備 考
S59. 10. 18	下水道	計画区域面積 670ha		事業認可 145ha
S63. 7. 6		東部第一幹線ルート変更		事業認可 262ha
H 6. 9. 30		計画区域面積拡大 805ha		事業認可 790ha
H11. 10. 21		計画区域面積拡大 842ha		事業認可 1,073ha
H16. 4. 1		町村合併に伴う名称変更		
H31. 3. 28		計画区域面積拡大 990ha		
R 3. 3. 29		計画区域面積拡大 1,073ha		
S59. 10. 18	東部町浄化センター	面積 1.7ha		
H16. 4. 1	東部浄化センター	町村合併に伴う名称変更		
H29. 3. 27	東部浄化センター	面積 2.0ha		
S53. 1. 20	東部町塵介焼却場	ゴミ焼却場 面積0.5ha 処理能力 20t/日		
H 2. 10. 30	東部町クリーンセンター	名称及び面積変更 面積 0.88ha		
H16. 4. 1	東部クリーンセンター	町村合併に伴う名称変更		

注1）当初決定・大規模な変更及び平成7年以降の決定を古い順に記入する。

注2）○左側に事業開始年月日右側に事業完了年月日を記入。現在事業中のものは許可を受けた事業期間を記入する。

事業に着手されていないものは記入しない。また、計画決定時に既に完成しているものについては事業期間は記入せずその旨を備考欄に記入する。

○区間・区域別に事業化されているものは、区間・区域別の事業期間を記入し、備考欄に区間・区域を記入する。

⑥ 交 通

C0601_主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度

本市の令和３年における平日１２時間交通量は、上信越自動車道、一般国道１８号及び主要地方道小諸上田線（浅間サンライン）で１２,０００台を超えている。区間別に見ると、上信越自動車道の東部湯の丸 IC～上田菅平 IC 間が１７,４３３台と最も多く、次いで上信越自動車道の小諸（市境）～東部湯の丸 IC 間の１６,７３７台と多くなっている。

表６－１ 主要道路断面交通量

資料：令和３年度全国道路・街路交通情勢調査

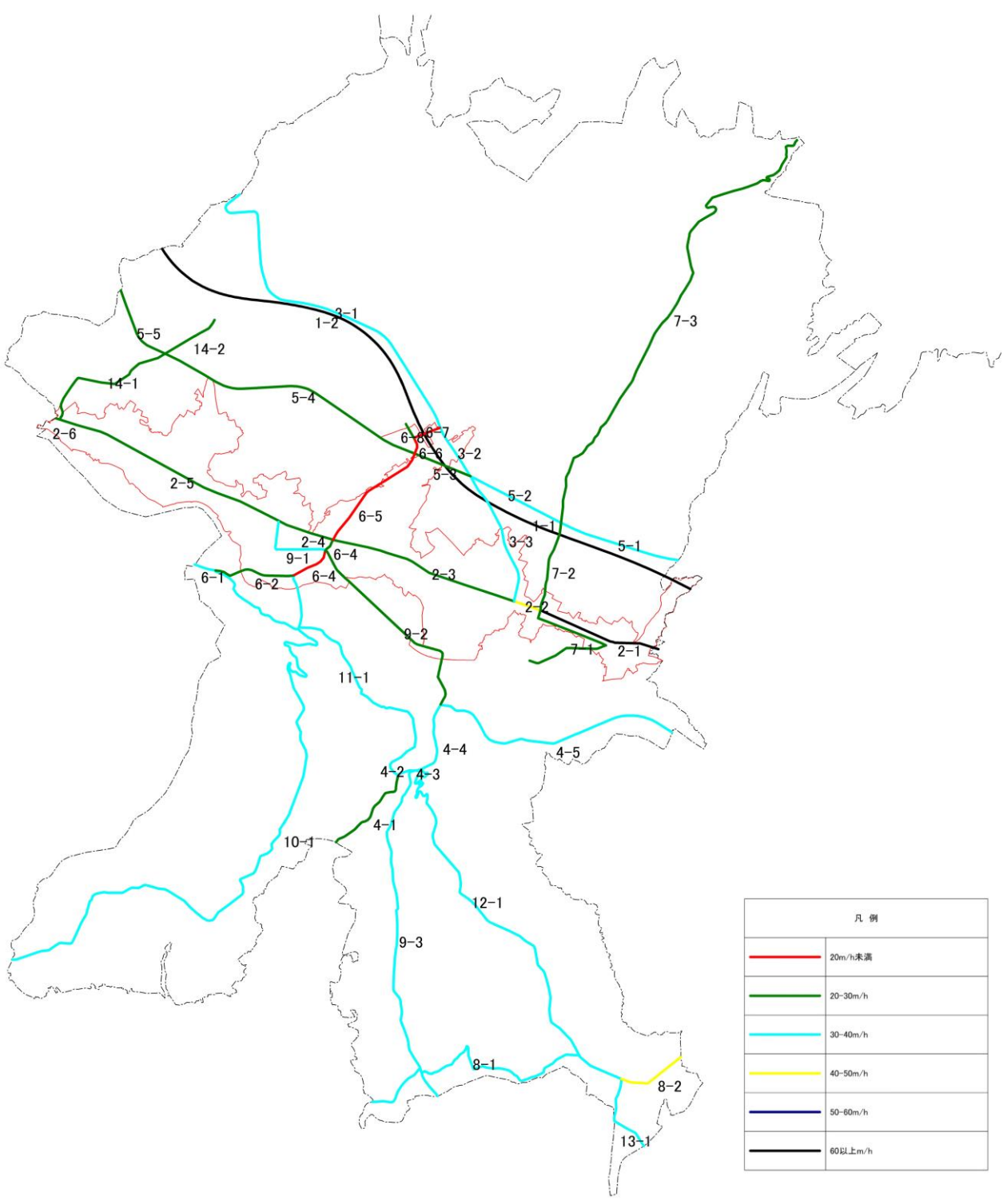
路線名	観測地点名	平日12時間 交通量(台)	平日24時間 交通量(台)	大型車混入率(%) ※昼間12時間	混雑度	混雑時平均 旅行速度	位置図対照 番号
上信越自動車道	小諸～東部湯の丸	16,737	23,753	27.1	0.38	93.0	1-1
上信越自動車道	小諸～東部湯の丸	16,737	23,753	27.1	0.38		
上信越自動車道	東部湯の丸～上田菅平	17,433	24,521	26.2	0.53	92.7	1-2
一般国道18号	上田市大屋204-1	12,965	17,333	9.0	1.16	73.2	2-1
一般国道18号	上田市大屋204-1	12,965	17,333	9.0	1.16	49.6	2-2
一般国道18号	上田市大屋204-1	12,965	17,333	9.0	1.16	26.2	2-3
一般国道18号	上田市大屋204-1	12,965	17,333	9.0	1.16	21.1	2-4
一般国道18号	上田市大屋204-1	12,965	17,333	9.0	1.16	22.5	2-5
一般国道18号	上田市大屋204-1	12,965	17,333	9.0	1.16	27.4	2-6
真田東部線	東御市鞍掛385-1(鞍掛交差点)	5,403	6,862	10.1	0.60	35.2	3-1
真田東部線	東御市鞍掛385-1(鞍掛交差点)	5,403	6,862	10.1	0.60	34.3	3-2
真田東部線	東御市鞍掛385-1(鞍掛交差点)	5,135	6,521	10.7	0.62	31.7	3-3
諏訪白樺湖小諸線	東御市大日向35(御八城大橋入口)	5,304	6,736	10.4	0.72	29.5	4-1
諏訪白樺湖小諸線	東御市大日向35(御八城大橋入口)	5,304	6,736	10.4	0.72	30.6	4-2
諏訪白樺湖小諸線	東御市大日向35(御八城大橋入口)	5,304	6,736	10.4	0.72	32.0	4-3
諏訪白樺湖小諸線	東御市大日向35(御八城大橋入口)	5,304	6,736	10.4	0.72	30.9	4-4
諏訪白樺湖小諸線	東御市大日向35(御八城大橋入口)	5,304	6,736	10.4	0.72	36.9	4-5
小諸上田線		12,311	15,758	20.4	1.30	38.4	5-1
小諸上田線	東御市鞍掛385-1(鞍掛交差点)	12,735	16,938	11.7	1.07	36.6	5-2
小諸上田線	東御市鞍掛385-1(鞍掛交差点)	12,363	16,443	12.0	1.06	27.8	5-3
小諸上田線	東御市和7388-1	13,180	17,661	11.5	1.17	25.3	5-4
小諸上田線	東御市和	3,691	4,364	2.4	0.46	23.2	5-5
丸子東部インター線	東御市羽毛山	10,148	12,874	14.4	1.29	31.7	6-1
丸子東部インター線	東御市羽毛山	10,148	12,874	14.4	1.29	29.8	6-2
丸子東部インター線	東御市羽毛山	10,148	12,874	14.4	1.29	27.8	6-3
丸子東部インター線	東御市羽毛山	10,148	12,874	14.4	1.29	16.4	6-4
丸子東部インター線	東御市常田505-1	9,209	11,972	6.7	0.87	16.6	6-5
丸子東部インター線	東御市常田505-1	9,209	11,972	6.7	1.05	15.7	6-6
丸子東部インター線	東御市常田505-1	9,209	11,972	6.7	0.33	19.9	6-7
丸子東部インター線	東御市常田505-1	9,209	11,972	6.7	0.71	20.1	6-8
東御燐恋線		1,512	1,830	24.7	0.79	22.8	7-1
東御燐恋線		1,512	1,830	24.7	0.30	24.0	7-2
東御燐恋線	東御市新張1299	1,235	1,494	15.0	0.28	27.3	7-3
立科小諸線		851	1,013	2.7	0.15		
立科小諸線		851	1,013	2.7	0.15	36.6	8-1
立科小諸線		851	1,013	2.7	0.15		
立科小諸線		851	1,013	2.7	0.15	43.3	8-2
東部望月線	東御市田中141-1	4,301	5,419	4.5	0.68	37.9	9-1
東部望月線	東御市加沢440	11,695	15,437	15.1	1.48	29.5	9-2
東部望月線		3,733	4,666	14.1	0.68		
東部望月線		3,733	4,666	14.1	0.68	35.4	9-3
丸子北御牧東部線	東御市八重原1478-1	1,178	1,425	10.2	0.17		
丸子北御牧東部線	東御市八重原1478-1	1,178	1,425	10.2	0.17	39.6	10-1
羽毛山大日向線		1,100	1,342	12.0	0.18		
羽毛山大日向線		1,100	1,342	12.0	0.18	31.5	11-1
御牧原大日向線	東御市御牧原御牧1402-1	3,751	4,614	7.2	0.49	36.5	12-1
御牧原蓬田線		851	1,013	2.7	1.16	39.5	13-1
大屋停車場田沢線	上田市大屋504-1(大屋駅前交差点)	2,810	3,456	3.6	0.47	25.6	14-1
大屋停車場田沢線		1,591	1,941	10.6	0.26	23.3	14-2

注) 平日12時間・平日24時間交通量(台)、大型混入率(%)、混雑度は上り、下りを含めた値。混雑時平均旅行速度は、上り、下りの平均値。

注) 斜字は推定値

図 6 - 1 混雑時平均旅行速度分布図

資料：令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査



C0603_鉄道・路面電車等の状況

本市の主要駅は田中駅と滋野駅である。両駅の令和4年での年間乗降客数は、田中駅が734,380人、滋野駅が239,805人となっており、田中駅は滋野駅のおおむね3倍の乗車人数となっている。

平成30年から令和4年までの乗降客数の推移は、田中駅と渋野駅ともに令和2年を境に減少から増加に転じている。

表6-2 主要駅乗降人員

資料：国土数値情報 駅別乗降客数データ（H30～R4）

路線名	駅名	運営会社	運行頻度(平日)	乗降客数				
				H30	R1	R2	R3	R4
しなの鉄道線	田中駅	しなの鉄道	56 本/日	877,460	839,865	632,545	702,625	734,380
しなの鉄道線	滋野駅	しなの鉄道	55 本/日	291,270	285,065	202,940	223,015	239,805

注) 運行頻度は平日の上下線の合計である。

注) 乗降客数は「1日平均の乗降客数に1年(365日)を乗じた数値である。」

⑦ 自然環境

C0803_緑の状況

本市の都市計画区域における緑被地面積は 5,447.7ha であり、都市計画区域全体面積 7441.8ha の 73.2% に相当する緑豊かな都市である。このうち、農地が 35.2% (2,618.8ha) を占め、次いで樹林地が 32.7% (2,431.7ha) を占めている。

非線引き用途地域においては、全体面積 155.4ha のうち農地が 74.3% (115.5ha) を占めている。

表 7－1 緑の状況

東御市調査（基準日：令和 6 年 3 月 31 日）

区 分	緑被地面積				水面面積
	ha	樹林地 ha	草地 ha	農地 ha	
非線引き用途地域	155.4	21.5	18.4	115.5	4.8
非線引き用途白地	5,292.3	2,410.2	378.8	2,503.3	129.2
都市計画区域	5,447.7	2,431.7	397.2	2,618.8	134.0

図 7－1 緑の状況の構成比

